令和４年

予算審査特別委員会記録

令和４年３月１５日　開会

河 合 町 議 会

令和４年予算審査特別委員会記録

令和４年３月１５日（火）午前１０時００分開会

午後　５時１５分閉会

出席委員

委員長	坂本博道	副委員長	大西孝幸
委員	森光祐介	委員	常盤繁範
委員	佐藤利治	委員	中山義英
委員	長谷川伸一	委員	馬場千惠子
委員	岡田康則	委員	西村　潔
委員	谷本昌弘		
議長	梅野美智代	副議長	枡本光清

出席説明員

町長	清原和人	副町長	田中敏彦
教育長	清原正泰	参事	横山泰典
企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	まちづくり推進部長	福辻照弘
教育委員会参事	山本　剛	企画部次長	佐藤桂三
総務部次長	小野雄一郎	福祉部次長	小山寿子
まちづくり推進部次長	中島照仁	広報広聴課長	桐原麻以子
総務課主幹	岡井昌一	財政課長	新井俊洋
税務課長	松本武彦	管財課長	内野悦規
住民福祉課長	古谷真孝	福祉政策課長	浦　達三
まちづくり推進課長	枡本幸史	地域活性課長	吉川浩行
教育総務課長	中尾勝人	生涯学習課長	小槻公男

事務局職員出席者

局長心得	髙根亜紀	係長	上村欣也
主事	平井貴之		

開会　午前１０時００分

◎開会の宣告

○委員長（坂本博道）　おはようございます。

ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

○委員長（坂本博道）　去る７日の本会議において、当委員会に付託されました議案第４号から議案第11号までの８議案について審議を行います。

なお、初めにちょっと議員の皆さんにお諮りというか確認させていただきたいんですが、審議の順番なんですけれども、この一般会計から今日、始めるわけですが、通常その後、特別会計を各部ごとでいって、最後に水道事業会計がいつもなっております。そういう点で、大事な議案でありながらちょっと最後になるといったとき、従来少し議論が時間が詰まってくるというような状況がずっと続いているようにも思いますので、今回、一般会計が全体終わりましたら、先に水道事業会計の審議を行って、その後各部ごとで特別会計の審議という形で進めさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　理事者の皆さんもそのつもりで準備のほう、またよろしくお願いいたします。

まず最初に、議案第４号　令和４年度河合町一般会計予算についてを議題といたします。

審議方法は、提出されている予算書に基づきながら、全体的な課題について、そして歳出予算について、歳入予算について、調書等についての順で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　それでは、審議に入ります。

では、まず全体的な課題として、令和４年度予算の特徴について理事者のほうから説明をお願いします。

○財政課長（新井俊洋）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　すみません、まずお配りさせていただいております１枚予算書及び予算に関する説明書の訂正についてということで、まずちょっとこちら説明させていただきたいと思います。

265ページでございますけれども、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに対する調書の表でございますけれども、この中で、当該年度中増減見込額というこういう欄です。⑦の土木と⑧の高齢住宅の欄におきまして誤りがございました。

今回、借換えを行うことに伴いまして、公営住宅から一定の額を減額する必要があったんですけれども、土木のほうから減額していたということが発覚しましたので、それをそれぞれ訂正させていただきましたのがこの表になります。申し訳ございませんでした。このとおりの訂正ということでお願いいたします。

○委員長（坂本博道）　よろしいでしょうか。

それでは、まず全体的な課題について、令和４年度の予算の特徴について町長よりご説明願います。

○町長（清原和人）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　清原町長。

○町長（清原和人）　改めまして、おはようございます。

議会初日のときの施政方針でもお話いたしましたが、説明をさせていただきます。

令和３年度から河合愛ＡＩ構想に基づきまして、ファシリティマネジメント、子育て・子育ち環境の充実、教育のまちづくりを中心に各種事業に取り組み、一定の成果を示せたと自負しております。

令和４年度予算案につきましては、財政の健全化をさらに進めるとともに、コロナ対策及び一定の行政サービス水準を維持しながら、地域住民の安心・安全を守る対策や持続可能なまちづくりを構築するための、河合愛ＡＩ構想による町の将来につながる施策を着実に進めてまいります。限られた財源の中でも、やれることからやっていくの観点を基本として、予算編成を行いました。予算案の概要につきましては、後ほど担当のほうから説明させていただきます。

迎える令和４年度は私に与えられます１期４年の最終年になります。言わば集大成の年となります。その決意の表現としまして、愛のある改革、河合改革というスローガンを掲げまして、さらなる町の飛躍につなげたいと思っています。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とそれからご協力を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、説明に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○総務部長（上村卓也）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　上村部長。

○総務部長（上村卓也）　そうしたら私のほうからは、令和４年度河合町一般会計予算の特徴ということで説明させていただきます。

町長の施政方針などにもありましたように、令和４年度につきましては大きく３つございます。

住民の安心・安全を守るための対策が最重要課題であるというふうに考えております。

まず、不毛田川流域の内水対策について、住民の生命と財産を守る上で必要不可欠な事業であり早期実現に取り組んでいます。現在、奈良県による予備設計の結果報告を受けまして、事業効果や不毛田川の河川改修工事に関して最終的な協議を行っております。

令和４年度当初では、平成緊急内水対策事業として、用地測量に係る予算を計上しております。また、道路や橋梁、下水道などのインフラにつきましても、長寿命化や耐震化を継続的に実施してまいりたいと考えております。

２つ目としまして、河合愛ＡＩ構想の重点施策であるファシリティマネジメントの推進ということでございます。

令和３年度からの繰越事業で、昨年12月に新設いたしました旧第三小学校跡地利活用検討及び公共施設再配置計画推進室におきまして、現在、旧第三小学校跡地利活用事業に係る基本検討を終え、改修に向けた基本自主設計に取り組んでいるところでございます。

３つ目といたしまして、感染拡大が懸念される新型コロナウイルス感染対策ということでございます。

国から交付される臨時交付金を活用した事業として、感染予防品の備蓄や高齢者インフルエンザ予防接種に係る自己負担額を助成します。

また、河合愛ＡＩ構想の重点施策である教育分野に重点をおいて予算を計上しております。

以上でございます。

○委員長（坂本博道）　ありがとうございます。

それでは、全体的なところで、もし質疑のある方ございましたら挙手をしてお願いします。なお、細部にわたるところについては後の質疑のほうで行っていただきたいと思っております。どなたかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。では、全体的なほうでは質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

続きまして、歳出に入ります。

ページ順で行いますのでよろしくお願いします。

なお、質疑に当たりましては、これで予算ですので予算書の言わば数字を基にしながら、そういうところ土台に、それを基にした形での質疑ということで議事が深まるようにご協力お願いします。そういう点でのご協力またよろしくお願いしたいと思います。

それでは、52ページ、議会費について質疑のある方、発言願います。

52、53、54、55までそこまでで。よろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　では、53ページについてお尋ねします。

53ページの一番下の、議事録作成委託費が90万円となっておりますが、昨年は66万6,000円の予算だったと思うんですが、どのように内容で増額になっているのか教えてください。

○総務部長（上村卓也）　はい。

○委員長（坂本博道）　上村部長。

○総務部長（上村卓也）　お答えさせていただきます。

一般質問等におきまして、時間のほうが20分から30分に変わったということで、それに伴う内容も多くなるということでこの分が増えております。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　それでは、次いきます。

次、款２総務費のところです。

56、57ページで質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、57ページの時間外勤務手当、これ資料請求はしていないんですけれども、ぱらぱらと見るだけでも、何か、そのこれいろんな担当課のやつ次のページとか出てきますけれども、何でこんな多いんかなと。

２階の業務って窓口もなければ現場もない、申し送ることもない、これ取り過ぎちゃうかなと。税務課よりはるかに多い。この時間外勤務手当の中身、秘書課の分もあるけれども、何でこんな多いんかなと。100時間ぐらい取ってる。だから、いったいこれ対象者何人おって、１人当たりどれぐらいのしてんのか、今日中に資料出していただいたらいいと思うんですけれども、時間外手当ての管理ができてへんの違うかなと、２階は。

税務課むちゃくちゃ少ないよこれ。普通、税務課いうたらもう３、４、５いうたらめちゃくちゃ残業せなあかん。だから働き方改革の中でこんなん、サービス残業、もしやってるんのやったら認められへん話やから、なぜこんだけ２階は残業手当取っているのか、総務部長これお答えください。

○総務部長（上村卓也）　はい。

○委員長（坂本博道）　上村部長。

○総務部長（上村卓也）　総務管理費ということで、先ほど議員もおっしゃったように、企画の関係の部分も含まれていると。ちょっとその辺の今詳細の部分、今手元に資料ございません。申し訳ございません。実際に実績に基づいて予算の計上させていただいているというのもありますし、あと実際には不足しては駄目ですんで、ある程度のその見込み的な部分もそれに加えた形で予算に計上させていただいております。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　こんだけいるから見込みじゃない、時間外の減らすような努力。それで、現実、１階は窓口がある、現場ある、納付書も送らなあかん。そんなところは当然多い、これ当たり前。２階何もあらへんのに、時間外の管理ができてないん違うかなと思います。もう３分の１ぐらいでええん違うかなと思ってます。だからそれぞれ時間外の対象となった人間とどれぐらいの残業してんのか、どんな業務しているのか、その資料をあしたでも結構ですんで出してください。

以上です。

○委員長（坂本博道）　今の資料、よろしいですか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　全職員にわたるような資料になりますので、ちょっとお出しできるような内容というのが今全体量がちょっと把握できません、明日中の提出というのはち

ょっと確約できない状況でございます。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　できたら課ごとでも結構です。お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　ページごとにいきます。57ページ……

○委員長（坂本博道）　ちょっとすみません、今の中山委員の……

○委員（長谷川伸一）　関連して。

○委員長（坂本博道）　そしたら、時間外に関する資料につきまして、一応、課ごとぐらいのところで現状分かるような形で出していただいてということにしていただきたいと思いますが、よろしいですか。時間的にはちょっとあした厳しいというてんではもう少し後でも結構です。

小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　予算委員会中に何とか出せるように、そういった形での資料ということでご了承いただければと思います。

○委員長（坂本博道）　では、よろしくお願いします。

○委員（長谷川伸一）　委員長。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　ページ、57ページの退職手当組合負担金ですが、ちょっと再確認のためにお尋ねします。

負担金１億2,576万2,000円は、これは普通負担金だけでしょうか。確認お願いします。

その次、59ページの一番上段にあります……

○委員長（坂本博道）　ちょっとすみません、一応、個々57でお願いします。すみません。

○委員（長谷川伸一）　つながってる、時間外勤務で。

○委員長（坂本博道）　ほんならちょっと言うてください。

○委員（長谷川伸一）　59ページの最上段にある会計年度任用職員報酬、昨年3,559万7,000円から、今年度は4,717万7,000円に増額になっております。この会計年度任用職員の人数を教えてください。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　まず、退職手当組合負担金でございますが、いわゆる普通負担金と特別負担金に分かれておりまして、普通負担金が1,000飛び979万4,000円、特別負担金が1,596万8,000円となっておりまして、この特別負担金と申しますのが来年度末の定年退職者６名分の特別負担金を計上しておるところでございます。

続きまして、この一般管理費における会計年度任用職員の数ですが、ここで計上しておりますのが一般事務職と呼ばれる会計年度任用職員さんの数になっておりまして、25人分の計上をさせていただいておるところでございます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　ちょっとすみません、退職手当組合負担金は、普通負担金と特別負担金、もう一度金額教えていただけますか。

○委員長（坂本博道）　先ほど言われていた数字じゃないんですか。

○委員（長谷川伸一）　もう一度。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　失礼いたしました。

普通負担金が１億979万4,000円、特別負担金が1,596万8,000円となります。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　この普通負担金と特別負担金がありますけれども、決算カード上、これ普通負担金というのは経常的経費と見るんでしょうか。その点教えてください。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　人件費の一部として経常経費に性質上分類されるものだと考えております。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　ほぼ同じところなんですけれども、59ページ、説明の２番、給与の部分です。

一般職級22名となっておりますが、昨年度の予算でいくと15名の形になっております。増員かけるというと、それと会計年度任用職員についても増額になっております。人件費増えているということはそれに対応する人数も増えているということになりますので、これどういった企図があってこの陣容にするのかご説明いただけますでしょうか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　一般会計の当初予算における人件費の計上方法なんですけれども、現在の組織を基に参考に計上させていただいております。その後、４月１日で人事異動等があった場合には、それに応じた補正予算というのを毎年６月議会で提案させていただいておるところでございまして、今回一般管理費で少し人数が多いのは、来年度の新規採用職員５名、それら全てここで計上しておるという関係からきておるものでございます。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　ではお伺いします。来年度の新規採用人数はどのぐらいの見込みで考えていらっしゃるんでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　来年度の新規採用職員は５名の予定でございます。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　確認したいんですけれども、全ての部署に、要は河合町として５名の採用を考えていらっしゃるということでよろしいんでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　河合町全体で５名ということで考えております。

○委員長（坂本博道）　次のページに移っていますが、移ってよろしいですか。

ほんなら、57までのところで、馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　57ページの18の負担金と補助金のところですけれども、農業委員会の県外研修と消防団の県外研修の負担金というのがありますけれども、これは年に何回ぐらいの研修されて、具体的にはどのような研修がされているのか。それと、一番下の部分のその他の研修というのがありますが、その他の研修というのはどういった研修があるんでしょう

か。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　これにつきましては、令和２年度、令和３年度というのはコロナの関係で中止という形になっているんですけれども、農業委員会、消防団含めまして、日頃の業務の把握や情報という部分を町長が出席されて行う研修の負担金でございます。

その他の研修につきましては、例えばショウサンアカデミーが主催するような、市町村長のトップセミナーなどに参加した場合の負担金でございます。

以上です。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　農業委員会と消防団ところなんです、県外というふうになっているんですけれども、県外での研修ということですか。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　県外の先進地の視察でございます。

○委員（馬場千恵子）　ありがとうございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　このページです。

○委員（長谷川伸一）　59ページです。

○委員長（坂本博道）　59ページですね。じゃ、次いきます。

58、59ページでお願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　59ページの下のほうにあります12番の委託料、個人情報保護制度例規整備業務委託となっているのは、これちょっと新規なんでちょっとこれ内容簡潔に教えてください。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　現在の個人情報保護制度なんですけれども、そのルールというのが、国の場合は法律で、そして民間ではまた民間の法律で、そして我々地方公共団体では、各地方公共団体の条例で定めるという現行の制度がございます。こういったことから、各団体において個人情報の取扱いが違っていたりとか、そもそも個人情報の定義が違っていたりとか、そういったことが問題として生じておりまして、令和５年に一元的に個人情報保護法へ個人情報の取扱いが一元化されるという大きな制度改正が予定されております。

これに伴いまして、例えば当然、条例規則などの慣例条例の整備であるとか、個人情報ファイル簿といったものを整備する必要があったりとか、あと職員向けのそういった研修の実施などをこの業務でやろうと考えているところでございます。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　すみません、関連で同じところなんですけれども、この個人情報保護制度例規整備業務委託というのは、これはその新しく制度ができること、まずできていないんであれば、それまでに準備してうちのエキスパートナー職員では無理なんでしょうか。外部に200万円ほどのお金を使うことを削減することというのは検討されているんでしょうか。お願いします。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　確かに、議員おっしゃるような視点というのも非常に重要な点だということは認識しております。ただ、一般論で言いますと、確かに委託業務というのは職員でほぼ実施は可能か不可能かという二択で考えた場合には、実は可能になるのかなとは考えているところなんですけれども、そこでやはりほかの団体での事例などを深く知っている専門的な業者に委託することによって、効率的な実現、そしてひいては職員の時間外勤務の削減などにつながるものとして必要最小限の範囲で予算要求させていただきました。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　理解はできました。

ただ、一言確認だけなんですけれども、200万円というお金を使って、それ以上の費用対効果がその専門業者に委託したときに得られるということの確認だけをやはりじっくり見させてもらいますんで、できたらその辺の決意も含めてちょっとお話ししていただいたらと思って。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　今回、予算要求させていただくに当たりましては、今回、全国的に同じような業務をするようなところが多いんだろうと思いましたので、近隣の市町村の予算要求内容なども踏まえまして、最低限この程度はちょっと予算つけていただきたいなということで予算要求はさせていただいております。そういった面からも費用対効果というのは十分見込めるものだと我々は思って予算を提出させていただいております。

○委員（中山義英）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　それでは、59ページの真ん中の欄の報償費、これは顧問弁護士やと思うんです。132万円。これってほんまに今もうリーガルで来られていますし、ほんまに要んのかなというのがあります。これ直近３年間の今もし資料あれば答えてほしいんですけれども、直近３年間の相談件数と裁判に至った案件。裁判での勝敗分かればちょっとお答えいただけますか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　まず、相談件数でございますが、令和元年、２年、３年の３か年で10件となります。ただ、令和３年につきましては、２月末の時点となります。そして、裁判でございますが、過去５年間でちょっと事例を調べたんですけれども、裁判に至ったような案件はなかったということでございます。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そしたらそれくらいの頻度であれば、もう要らない違うんかなと。だから今現在、奈良弁護士会とも連携されているんで、そちらのほうで裁判のときに、向こうでお願いするということでもいいんじゃないのかなと。これぐらいの相談件数で132万円ってめちゃくちゃ高いですよ。

３年間でこれ10件。ほんならこれ割ると１回当たり13万円。１時間相談したら普通１万円のところ13万円も河合町払っている。裁判にも至っていない。要らんでしょうと思うんで、これもう廃止されたらどうですか。逆に奈良弁護士会と向こうの行政連携センターと契約されて、その都度、その都度やられるほうが私は絶対いいかなと思います。これもうちょっと

お金無駄かなと。今リーガルおられるんで、ここまで必要ないと思います。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　奈良弁護士会にそういった訴訟の際だけ委託するような方法というのも当然検討はしておるわけでございまして、例えばそんなことできるのかというふうに法務管理主任に確認したところ、できるできないは別として、一般論として裁判のときだけどこかに依頼するような形になると、そういった割高になることはちょっとリスクとして考えられるというようなお答えはいただいております。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　ちょっと、金額間違ってまして、３掛けるともっと１回当たり高いですね、これ。だから、行政連携のほうのところとお話されて、ほんでリーガルもある程度裁判に至らんような形でリーガルお願いしているのであって、最悪は奈良弁護士会と協定結んでおかはったらそんでいいかなと考えますけれども、一度。何せこれ132万円は無駄やなと思います、これ。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　引き続き、議員ご発言のような方法も検討はしてまいりたいと考えます。

○委員（西村　潔）　委員長。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　弁護士さん、この弁護士さんに委託されているんですけれども、この経緯をちょっと教えてほしいんですよ。どういう形でいつ頃からどういう経緯でこの弁護士さんにお願いしたのかということを、そこのところをどういうのかな、見直しができるかできないかというのももちろんあるんですけれども、そもそも、もうその現行の顧問弁護士さんが、どういう考え方でどういうことやっていて、何で河合町の顧問弁護士になっているのかということについて、どのように行政が思っているか、その点について教えてほしいんですけれども。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　現在の法律顧問につきましては、平成15年９月１日から顧問契約を締結しておるということが契約書を見る限りは確認できました。現在もう19年目となると思われます。

この方にお願いすることになった経緯というのは、ちょっと当時を知る職員がちょっともういませんので、正直なところ詳細にはちょっと私も存じ上げていないところでございます。

○委員（西村　潔）　はい。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　私、先生とお会いしたことあるんです。そのときなぜ河合町の顧問弁護士やってるかとなると、おっしゃってましたいろいろ。やっぱりそれは河合町との関係があるからだということで言っていたんですけれども。

そうすると、そういう人間関係でもちろんやるのはいいんですけれども、やはり河合町にとって本当にその顧問弁護士としての役割を果たしているかどうか、ただ河合町と縁があるから大阪の弁護士さんがやっているということじゃなくて、もっと広い考え方でやっぱり顧問弁護士さんをお願いするという視点を持ってもいいと思いますけれども、いかがですか。

○委員長（坂本博道）　答弁よろしいですね。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　引き続き、議員おっしゃったようなことも踏まえた上で考えてまいりたいとは考えております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　関連なんですけれども、今のその弁護士費用ですか、報償費。これって私も全然知識なかったんですけれども、他の市町村に確認しても、やはり問題が起こったときに職員がそこの先生のおられる場所、ご自宅、その弁護士事務所、それともその弁護士会事務所、そこで相談に乗るというのが普通の通例の形みたいなんです。

それ考えたときに、私思っていたのは、顧問弁護士で雇っているんだから、こっちがお金払っているんやから、何かあったときにはその大変なときには駆けつけくれるんかなという意識があったの。じゃなくて、どこの市町村も行ってはるみたいです。

そしたら、そういうことを考えたら、先生は兵庫の方ですし、今までの功績等あって、去年も同じような話あったと思うんですけれども、この１年間やっぱりお礼という意味でも仕

方ないなとそやけど来年度は考えてよという、ある議員のほうからそういうような声もありましたけれども、今回もまたあれなんで、もうご高齢なんでそろそろ開放してあげてもいいんじゃないかなと私思っています。

それと、先ほど言われました、うちは大阪じゃなくて奈良県ですから、奈良県の弁護士会事務所に行くほうが、油脂燃料代も大変、何回行くかによって変わりますけれども節約できると思うんです。だからそういう１円、２円のお金のこともやっぱり真摯に捕まえて進めていくことが必要じゃないかなと思うんですけれども、その辺いかがお考えですか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　そういった物理的な距離といいますか、遠方におられる、近くにおられるといったことも、そういった今後の法律顧問を選んでいく中での１つの要素といいますか、基準といいますか、そういったものが考えられると思います。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　近々の話で、この１か月ぐらいの間に、ある職員の幹部の方から弁護士に相談していますと。いつ来るのと聞いたら、いや行かなあかんのです、ということでびっくりしたのが１つと、それと、言うたらやっぱりその行くにしても、電車乗って行くにしても、車乗って行くにしてもそれは奈良弁護士会事務所のほうが、私も何回か連れて行っていただいたことありますけれども、早いです。交通渋滞もございません。

そういうことを考えた場合に、去年１年間はやっぱり先生にお世話になったんでお礼含めていいかなと思って私は賛同しました。そやけど、もう今年はええん違うかなと、また同じようにするんであれば、するなりの、それなりの何でせなあかんかという、それはしゃあないなという納得するような答えをいただけませんでしょうか。もう２年前から同じこと言うてますよ。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　今回予算として提案させていただきました理由としましては、これまでの長年本町に関することにずっと相談に乗っていただいているという実績に基づきまして同じ方ということで考えているところでございます。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　何度もしつこいようなんですけれども、住民の方からは、代えられへん何か悪い話でも握られてんかなと、何かあるんかなというような、いやそんなことはないやろと僕は言うてますけれども、だからそんなふうになっているんで、せっかくリーガルの先生来られてて奈良弁護士会事務所とつながり取っているんであれば、なぜその選択肢を外すんだという明確な理由聞きたいんですけれども。

だから去年１年間、同じ話が去年この場で出ました。もう忘れている方は議事録もう一遍読み返してください。それを１年間は仕方ないいうことで私は賛同しました。ほかの方も多いん違いますか、そういう方。だからそれを何でまたするんかなと。来年また同じようなことをするんですか。ずるずる。なぜせなあかんかという、みんなが納得できる、住民が、議員が納得できる答えを聞かしていただいたら。それかそれがないんであればもう一度検討してください。お願いします。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　先ほどもほかの議員のご質問にもお答えしていますとおり、ご発言内容を基にしました検討というのは引き続きやってまいりたいと思います。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　同じところなんですけれども、今、発言内容に基づいて検討するということだったので、加えさせていただきます。

現行で新しい新規の形で行われたリーガルサポート制度、非常に有用だと。またその制度というものの活用法としては、非常に我々としてもプラスであったと先日の補正予算の際に話があったと思われるんです。次長のほうからもそういう答弁もあったと思います。

私自身もそのリーガルサポートというものの制度の可能性とコストパフォーマンス、そちらのほう非常に有効であると考えております。加えて、その制度を基に、どんどんその法曹関係の方との可能性を探っていく形によって、さらにコストパフォーマンスを発揮できるような形だと私は考えます。

その上で、現行のこの制度の形の顧問弁護士制度というもの、そのコストパフォーマンスとしっかり比較した上で、今後どういう形を取るかというの検討してください。よろしくお願いします。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　承知いたしました。

○委員長（坂本博道）　一応、この件につきましては在り方のこと含めて大分ご意見出されたので、一応検討するとなっておりますが、そういう点踏まえて次にいかせてもろたらと思います。よろしいですか。それではこのページもうよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　それでは、次、いきます。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　よろしいですか。

○委員長（坂本博道）　はい。

○委員（馬場千恵子）　59ページの委託のところともう一つ、無料法律相談のところと、消費者生活相談と合わせて質問したいと思います。

資料請求のほうでもお願いしていたところですけれども、無料法律相談の委託というところで、１か月に１回１日６名ということで資料のところに、概要のところにもありましたけれども、その月別でいったら６名という月が何月かあるんですが、これは６名以上の方がおられてお断りした、もしくは上牧に紹介したという人がいてたのかどうかというのと、それと上牧違うねんな法律事務所は、消費者のほうが上牧でした、すみません。６名以上の方がおられたかどうかというのをお聞きしたいと思います。

それと、消費者相談のほうなんですけれども、上牧と広域連携ということで23年10月よりこんなふうにしているということなんですけれども、この上牧との連携をしていくそのいきさつについてお聞きしたいのと、それと河合から上牧にの方が11名ということで相談件数あるんですが、反対に河合町の方が上牧に相談に行くということもそういうケースもあるのでしょうか。お願いします。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　まず法律相談の件でございます。毎月議員ご発言のとおり６名までの定員ということで相談を実施させていただいておるところなんですけれども、お断りした例というのがちょっと定かではないのですが、およそ１年に１度あるかないかぐらいの

頻度であると認識しております。と言いますのも、実は町で実施する無料法律相談に加えて、奈良弁護士会の実施する他市町村での法律相談、そういったものもご案内しておりまして、もしお断りするような場合、または月１回の相談日では間に合わないような緊急性がある場合にはそちらのほうにも提携しておりまして、ご案内させていただいておりまして、今のところ町で実施するのは６件ぐらいで十分ではないかと認識しておるところでございます。

次に、消費生活相談の件ですが、この広域連携に至る経緯ですが、当時上牧町と河合町の消費生活相談員さんが同じ方がお勤めになられたということで、それだったら週に２回の相談日よりもお互いどちらかの町で週に４回利用できる環境整備というのができるんじゃないかといったことがベースにあったように考えております。ただ、それ以降、相談員さんの代替りとかがあって、結局は今のところ別の方の相談ということになっております。

そして、河合町の住民が上牧町で相談を受けることができるのかというご質問ですが、それは可能ということになっております。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　法律相談のところですけれども、重要な相談内容についてはほかの弁護士さんにも相談しているということなんですが、そういった重要な事例というのは幾つかあったのかどうかと、それと、上牧のほうには何名ぐらい行かれたという記録がありますでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　まず法律相談の重要な場合と言いますか、あくまでも緊急性があるという、お急ぎだという質問を希望される方のお急ぎだという言葉で、中南和法律相談センターというところを紹介しているということでございます。

あと、上牧町で河合町の方が相談されたというのは、上牧町にも照会したんですけれども、上牧町で記録を残しておらずということで回答がいただけなかったということで資料は提出させていただいたところでございます。

○委員長（坂本博道）　各町の相談件数のほうは資料のほうで配っていただいておりますけれども、それを参考にしてもろたらと思います。よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、次、いきます。

60ページ、61ページで次ある方お願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　61ページの特別職級２人となっておりまして、今年度1,872万円計上しているんですけれども、昨年度は1,497万円。増額の理由をご説明ください。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　特別職級の増額理由でございますが、今回給与の削減は引き続き継続するんですけれども、その削減の対象が給料に限るとしたところでございます。その影響額となっております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　もう一度。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　今ご答弁いただきましたけれども、給料の削減は基本給に対する何パーセントカットということで昨年も同じですよね。整合性がないように思いますけれども。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　削減の対象が今回は給料だけになったということでございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　それでは、次、いってよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、分かりましたか。

○委員（長谷川伸一）　分からん。

○委員長（坂本博道）　ほなもう一度ちょっと質問の趣旨、もう一度、すみません、長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　特別職の給料は85万円、71万円、61万円が基本給料なっております。85万円で20％カットだったら17万円でいうことになりますね、これが月極の基本給ですね。ということだったんで、それが去年も同じ率やったと思うんですけれども、間違えるかも分かりませんが、同じ削減なのになぜこの計上が違うのか、今の話やったらボーナスは基本給に対して期末手当はそのまま削減していませんから、ちょっと意味が分からないところはその点です。

○委員長（坂本博道）　分かりますか。

小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　申し訳ございません、ようやく議員ご質問の趣旨が理解できました。少しお調べさせていただいて、後ほどお答えさせていただくということでよろしいでしょうか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　それではよろしくお願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範）　委員長ちょっとお許しいただきたいんですけれども、その関連するところと、整合するところで258ページ、明細書があるんです。給与費明細書、こちらの部分に関してもちょっと併せて確認していただきたく、質問をさせていただきたいんですが、お許しいただけますでしょうか。内容としては特別職の本年度の町等３名の職員に対する期末手当の部分について確認を取りたいんです。

○委員長（坂本博道）　はい、分かりました。

○委員（常盤繁範）　よろしいでしょうか。

○委員長（坂本博道）　両方の資料でよろしいです。

○委員（常盤繁範）　申し訳ございません。

では、質問させていただきます。前年度の部分ですと、この町等の部分の３名の職員に対しての部分が係数が3.35、それに対して854万4,000円という形になっております。来年度の予算の部分に対しまして3.25に対して1,015万6,000円とこのまま増額になっているんです。係数のほうは下がっているんですけれども、この金額が上がっているというのはどういうことかという部分が、多分、今、長谷川委員の質問のところと重複する形であると思われますので、それも併せて後で調べていただいてお答えいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　この、給与費明細書の期末手当に関しましては、今回削減がなくなったということで、人事院勧告に基づき支給率が下がっているにもかかわらず金額としては上がるということになっているところでございます。

○委員長（坂本博道）　そしたら、先ほどの長谷川委員の件につきましては後でよろしくお願いします。常盤委員のことについては今答弁があった内容でできたとのようですが、お願いします。

ほかございますか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　次、いきます。

62、63ページで質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　63ページ、上段のほうにあります委託料、これの定年延長に伴う例規整備業務委託220万円の概要と、これも先ほどのあれと一緒なんですけれども、これは外部委託によるものか職員でやるものか、その費用なのか教えてください。

それともう一点、下の方にあります巡回ワゴン変更経費、これも会計年度任用職員の報酬、何名なのか教えてください。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　まず、定年延長に伴います例規整備の業務委託でございますが、国家公務員の定年と同様に令和５年から２年に１歳ずつ段階的に引き上げられることに踏まえまして、地方公務員法が改正されたわけなんですけれども、その中で大きく、まず役職定年制といった制度が導入されます。あとそれと併せまして、定年前再任用短時間勤務制といったことも導入されます。そして、こういった様々な勤務形態が可能であるといったことの情報提供を早期に努め、意思確認をしなきゃいけないという義務も新設されているところでございます。それらに対応すべく外部の専門業者に委託しまして支援していただこうという業務になっております。

続きまして、すな丸号の会計年度任用職員の数なんですけれども、現在６名計上させていただいておるところでございます。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　同じところなんですけれども、63ページ、16、町内巡回ワゴン運行経費、毎年約1,200万円かかっていますけれども、これ住民の皆さんからも条例化とかコース、バス停、バスの止まる停車場所の要望とかたくさんいろんな方面にわたってきています。やはりこれだけお年寄りの方が増えている現状考えたら、免許証を返しましょうとかそういう運動も起こっていますし、やはりもう前から分かったことですけれども、これからの河合町行政の中で中核になってくるようなそのコミュニティバスというか、そういう乗り物になると

思うんですけれども、近隣の町見る限りやっぱり奈良交通にお願いして年１回は安全講習を職員で受けているとか、それとかやはり一般に言われるのは１路線増やすごとにやっぱり1,000万円近くお金かかると、外注した場合に。いうのがよく言われています。だから経費的にはうちは３路線ですか、４路線ですか、その中ではコストを考えているんかなとは数字的には理解できるんです。

ただ、2019年、私たち、私自身その登壇できる立場になってからは何回ともなく私も含めていろんな議員言うてますけれどもなかなか動いていないんです。やはりこの予算までに何か１つアクション起こしてほしかったなと、非常にこの辺は残念だと思っています。住民の人の声が届かないというか、町はカレたら手間かかります。汗かかなあきません。いろいろ検討せなあきません。そやけどこれやらんことには住民の理解は得られないと思いますよ。

去年と同じように同じバス停で、理事者の方、答弁された方が2019年言うてました。もう４年、５年たちますと。だから、そろそろバス停や走るルートその辺も検討したいという発言があってから議会でもう既に３年がたとうとしています。だからその辺のことをちょっと先ほどから言うてますけれども、真摯に受け止めてほしいんです。だからもうようやらんねんやったらやらん、やれんのやったらやらんことはっきり言うていただいて結構ですよ。何回も同じこと毎年言うの嫌ですからお願いします。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　すな丸号の運行に関しましては、例えば車両の自動ドアを導入したりとか、運転手の接遇のための会計年度任用職員による直接の運転に切り替えたりとか、こちら側で対応できることというのは比較的対応してきたのかなと、ただ、運行ルートにつきましては本当に非常に多くの皆様のご要望などを反映させる。そしてご要望だけではいけない、やはりそういう効率的に回るようなルートでないといけないということで非常に時間がかかるもの。加えて、そういったコロナなどの影響で住民参加がちょっとできていないということで議会の一般質問でもお答えしたところではございます。

今後、何も考えずに同じような運行をだらだら繰り返していくようなことだけは避けるように今検討しておるところではございます。

○委員（佐藤利治）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　分かりました。

３年間で何も進展もしていません。残りの１年間でやはりお年寄り、高齢者の力を借りるという以上、高齢者の人の足を守るのも河合町の責務やと思っていますんで、できれば清原町長、できたら一言、すな丸に関して住民の声を聞くという考えを何かお話ししてくださったら助かるなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（清原和人）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　清原町長。

○町長（清原和人）　今、委員おっしゃったような内容につきましては、ちょっと私もこの間の一般質問で答えたかなと思うんですけれども、今、担当課のほうで住民の方の意見が出ているやつをもう一個こう集約する形の、そういう対応していく会議というか集まりを計画しているということを聞いております。

それから、私も議員時代に旧村と言うたら言い方、変なんですけれども、割とこう、もうバス路線もないし、そういうデマンドタクシーの必要性も考えていく時期かなということで、議員時代一般質問させていただきました。

ただ、河合町の場合、西大和地区かなり今バス路線も通っているんですけれども、ただ、西大和の中でもそういうバス停に遠いというところもありますんで、今おっしゃっていただいている内容については少しでも前にいくようには検討してまいりたいと思います。

一番初めに言いましたように、そういう会議は多分近いうちに持つということも聞いておりますんで、そういうことだけちょっと報告させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本博道）　ちょっと質問の内容が、制度とか中身のほうになっていますんで、予算ちょっと切り口にしてぜひちょっとよろしくお願いしたいと思います。

○副町長（田中敏彦）　委員長。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　町長の説明に若干事務的な補足をさせていただきたいと思います。

全く、２年間、３年間で変わっていないと今、佐藤委員からご指摘あったんですけれども、住民の皆様方のお声で、運転手が荒っぽいとか、それからドアが開けにくいとか、高さ低いとかいろんな声も聞いております。

それから、委託をしているからその人件費が高いとかそういうようなことも住民の皆様方々のご意見もいただいて、それでサービス向上に努めるために委託していたものを直接雇用にしてマナーとかそういうようなものの講習をしてみたり、それから一番大きな問題で、

経路の問題。これはもう３年、４年前から皆様方からもいろんなご意見をいただいて課題になっております。それを解決すべく対策委員会をつくって、内部ですけれども、そのときにコロナの問題が発生をいたしました。

それから、非常に河合町にとっては厳しい状況ですが、昨年９月にはイオンが閉店するとかそういうようなこともございました。ただ、２年後には新たな施設がくるという非常にうれしい情報もございます。ただし、今佐藤委員がおっしゃられたように今の経路ではかなりサービスが低下してきているということ、これは事実でございます。それらを真摯に受け止めて皆様方のご意見も反映すべく努力をいたしますので、今しばらくご猶予いただきたいと思います。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　予算上のことだけというふうに限定されるとなかなか言いにくい面もあるんですけれども、この町内の巡回の運行バスというワゴン車の運行についてですけれども、住民の方の意見を十分聞いていただいてということで、よくする会の人が町長と懇談したいということで申し入れしたところなかなかそれが実現していないんですけれども、町長はお話ししたいという町民の、住民の意見がそこまで届いているのかどうかお聞きしたいと思います。

それと、町長の市政方針の中でもそのルートの改善とか発着の拠点となる施設の見直しなどもして改善していきたいということで述べられていたかと思うんですけれども、それを本当に兼ねてからの住民の意見であって、住民が河合町に住み続けるための、大切な、本当に大切な要素の１つだと思います。ぜひ実現してもらいたいのと、近々そういう場を設けるようにそういう運びとなっているということですけれども、この見直しする際に住民の方、利用者等の方の意見も含めて検討していってもらいたいというか、意見を聞くだけじゃなくてその場に住民も含めての会ということで進めてもらいたいと思います。進めてもらいたいというか、そういう形にしてもらいたいという要望です。

もう一つこの……

（「議長、ちゃんと予算のこと言って」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　馬場委員、ちょっと予算というかお金の関係だけで、ちょっと結びつけてください。

○委員（馬場千恵子）　すみません、はい、分かりました。

そう思っているんですけれども、これは避けられないなと思って一言言わせていただきました。

それと、15のふるさと納税についても併せて、質問させて、同じページですんで。

○委員長（坂本博道）　併せてというか、先ほどのと含めてですか。

○委員（馬場千恵子）　いや。

○委員長（坂本博道）　ほんなら簡潔にお願いします。

○委員（馬場千恵子）　１回止めたほうがいいですか。はい、分かりました。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員、大丈夫、ご意見でしょうか。

○委員（常盤繁範）　すみません、そのほかの部分に移る前に聞きたいことがありますんで、同じところ、町内巡回ワゴン運行経費の部分で心配していることがございます。

ほかのところも関連してくるところ出てくるんですけれども、10番、需用費の燃料費のところでございます。この燃料費どの段階で試算されているのかお答えいただけますか、光熱費も同様なんですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道）　需用費の燃料費の見積りの時期ということですけれども。

○財政課長（新井俊洋）　はい。

○委員長（坂本博道）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　予算査定の入る段階ですので、去年の11月頃に把握した単価で積算されています。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　昨今の状況を踏まえますと、この燃料費という部分の試算の部分、見直さないといけないような状況になっていると思うんですよ。これに関しても今後継続される可能性もあるし、高止まりという部分でそこの部分の試算というのはされた上での形のもので予算書って出されるのかというの確認したかったんですけれども、昨年の11月の段階の試算という形で燃料費というのを計上されているということは、この予算書全部全て昨年の11月の段階での燃料単価の部分で試算されているということで解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（坂本博道）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　はい、おっしゃるとおり全て同じ単価でやっております。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、お伺いしますが、実際にその予算執行した際にその燃料、実際の

燃料、実燃料、購入する燃料代、その差額の部分、どこで埋め合わせというか補塡されるんでしょうか。その方針を事前に伺っておきたいんです。よろしくお願いします。

○財政課長（新井俊洋）　はい。

○委員長（坂本博道）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　はい、燃料がこのまま高止まりという形になって、この予算の分に不足するということになりましたら、その時点で改めてその辺の将来的な積算をして補正なりといった対応は必要になってくるかと思います。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　あの、以前、昨年も同様の形で議員側から話があったと思うんですけれども、予備費の使い方というのはどういう定義で考えているんですか。例えば、こういった場合において予備費を充当するとかそういう方針ってないんですか。

単純に、例えばですけれども、今財政改革再建行っている形で予算を設定するわけですよね、その状態で。もうこういう形で、例えばですけれども、切り詰めていきますですとか、こういう形でしっかりと光熱費も抑えていきますとか、改革を行いますと言っておきながらですよ、様々な要因で補正します、補正しますという形であれば、本末転倒じゃないんですか。

そこの部分、資源考えた上で、また、本来であればこの燃料費の高騰、それに伴う光熱費の高騰考えられますので、もしかするとそういった場合は補正もしくは予備費の流用という部分は考えざるを得ませんと、当初、一番最初にこの予算審議始まるときにお話しされるのが本来筋ではないのかなと私は思うんですけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（上村卓也）　はい。

○委員長（坂本博道）　上村部長。

○総務部長（上村卓也）　まず、予備費に関しましてですが、一応大きく２つの判断材料としております。予算編成当時に予想しなかった予算外に支出が生じた場合というところと、歳出予算計上額が不足した場合というような形で考えております。あくまでも緊急性を要するというところの部分もその中には入ってくるかなというふうに思っております。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　はい、分かりました。

では、私としてはお願いしたいことございます。検討していただきたいことがございます。

この燃料費、それと光熱費の部分に関しましては、できれば四半期ごともしくは半期でも結構です、その形でこのぐらいずれが出ていますと、燃料費高騰また公共料金の高騰に、値上げに伴いましてこのぐらいの形のものが今ずれとして出ておりますのでというのは議会側にお知らせいただきたいと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○副町長（田中敏彦）　委員長。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　予算編成におきまして、そういうように単価で設定をしているようなもので社会情勢が大幅に変わって大きく変更したりする場合があります。今回のウクライナの件、そういう場合には事前にご説明をさせていただきたいなと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　それと、最終的にその部分に関して確認したいんですけれども、例えばですけれども、請負の形で契約される、委託の形で契約される場合、その燃料費の部分も込みで契約されているのか、要は燃料の単価が上がろうが、光熱費の単価が上がろうが請負の金額は変わらないと、よって予算上の変更がないと、そういった形のものもあるのかないのか、それを確認させてください。

○副町長（田中敏彦）　委員長。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　委託関係につきましても、一般的な、例えば人件費、人なかなか集まらへんかったから人件費上げてくれとかそんなものにはお応えできませんが、今回のようなその商品や物価が非常に上がって、そういうような場合は事前に協議をしてご要望に応えて増額変更する場合がございます。その場合は当然契約の関係ですので、皆さん方にご了解をいただいて進めていきたいと、このように思っております。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そしたら63ページの上のほうの、産業医委託、これ労働安全衛生法上設置せなあかんというのは分かるんです。ただ、どこの自治体もそうなんですけれども、机あってプレートを置いているだけというのが大体どこでもそうなんです。実際これ委託費を上

げてはるんですけれども、どの場所、どこの課に座ってもらうのか、月何回ぐらい勤務してもらうのか、それでそのお医者さんの業者の選定方法、どういう形されたのかお答えください。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　産業医の委託費でございますが、労働安全衛生法上本庁の規模ですと嘱託産業医を置く必要がございます。嘱託産業医は普段はお医者さんとして働きながら、本庁が依頼した日、例えば月に１回など本庁に来ていただいて職員と面談していただき、医師としての専門的な立場から健康管理を行っていただこうと考えておりまして、ちょっと席というのは用意するご予定はございません。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　どこか、例えば副長の部屋に座ってもらうとか、やっぱりいろいろあるよこれ、せめてプレートくらい置かんな、お金こんだけ取ってんねんから。僕も今まで行くまでは１回も見たことない。産業医は36年間。プレートはあったけど。だからどこかそれは空いているところで、部長の横にでも置いてもらってもええかなと思います。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい、そういったことも検討してまいりたいと考えております。

○委員長（坂本博道）　そしたら、先程のすな丸の件は一応制度上のことは答弁があったということで、これに関連しましては一応よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、ちょっとここで休憩します。

10分間休憩して、あの時計で11時20分から再開したいと思います。

一応、このページで、もしあればここから再開します。

休憩　午前１１時１０分

再開　午前１１時２０分

○委員長（坂本博道）　それでは、再開いたします。

先ほど、62、63のところでほかある方ございますか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　それでは、63ページのふるさと納税について質問したいと思います。

この予算について、このふるさと納税のところの予算が前年度に比べて約半額というところなんですけれども、なぜ減ったのかというのと、

（「見込みが」と言う者あり）

○委員（馬場千恵子）　ええ、見込みが。

それと、件数についても減ってきているんですけれども、その要因についてお聞きしたいと思います。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　また歳入のほうでもあると思うんですけれども、額がほぼ歳出のほうも半額の金額になっております。令和２年度の決算のときにもお話あったと思うんですけれども、まずやっぱりふるさと納税というのはこれもう歳入ありきの予算というような形になっております。この中で、ちょっと今、歳入の話になってしまうんですけれども、歳入が2,000万円という部分で見込んでいますんで、それに基づいて算出させていただいた報償費及び手数料というような予算編成になっております。

件数につきましてもまた歳入のほうで議論になると思うんですけれども、ちょっと去年人気のあった羽毛布団のほうがかなり減少しているというような原因でございます。

以上でございます。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　返礼品についてのいろいろと好みのものとかあるわけですけれども、件数そのものも減っているんですけれども、それはどうしてでしょうか。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　返礼品の品目につきましては、今52品目、13業者ということで増加はしております。

以上です。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　すみません、そのふるさと納税をしていただいた件数は減ってきているのはどうしてかということでお聞きしたんです。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　すみません、先ほどから申しますように、令和２年度、人気のあった羽毛布団というのが、やはりリピーターがおられないということでかなり減少しております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　それでは、よろしいですか。

○委員（枚本光清）　はい。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○委員（枚本光清）　すみません、同じところで、ふるさと納税の件で、町長の市政方針演説にもあったかと思うんですけれども、ＫＡＷＡＩ　ＢＬＡＣＫのほう、今年度入れるいうことでよろしいですか。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　ＫＡＷＡＩ　ＢＬＡＣＫにつきましては返礼品として何とか進めていきたいなというふうに思っております。ただ、こちらにつきましては、加工品、製品化することを目指しておりまして、それにつきまして、ちょっと時間を要するのかなというふうに思っております。今年度中にできるかどうかというところは、今即答することができないんですが、できるだけ早い段階で製品化していきたいなというふうに考えております。

また、３月25日には黒豆、ＫＡＷＡＩ　ＢＬＡＣＫの栽培説明会というのも予定しておりますので、その中で町内販路の開拓と併せまして、返礼品として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員（枚本光清）　はい。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○委員（枚本光清）　もう一点お伺いさせてください。

隣町はオリーブちょっと本気で売りにかかっているところはあるかと思います。うちが河

合町がＫＡＷＡＩ　ＢＬＡＣＫという中でどれほどの思いで事業進めようとされているのかだけお願いできますか。

○企画部長（森嶋雅也）　委員長。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　ＫＡＷＡＩ　ＢＬＡＣＫにつきましては、昨年10月に販売したところかなり人気の商品でしたので、これはしっかりと本腰を入れて製品化に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（坂本博道）　それでは、次のページへ行かせていただきます。

64、65ページで質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　文書広報管理費についてお尋ねします。

今回、65ページの13番の使用料及び賃借料が196万1,000円増えているんですけれども、これの内容をご説明ください。まずそれだけお願いします。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　こちらの使用料につきましては、ホームページのサーバー使用料と保守料の１年間分になります。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

ほかございますか。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　同じページの、65ページの委託料、12の委託料、広報紙配付業務委託料ということで、追加説明資料にも出ているんですけれども、これは、ちょっと勉強不足で申し訳ないんですけれども、全てシルバー人材センターに配達を委託している金額ということでよろしいんでしょうかね。１枚当たりで言うたらどのぐらいなんでしょうか。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　はい。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　おっしゃるとおり、シルバー人材に委託の全てになります。ただ、１件幾らと言われますと、１日号の自治会関係のところに持っていかせていただいて

いる分と、15日、自治会未加入の方宛てに送らせていただいている分がありますので、それをそれぞれ単価を出すというのは若干難しい部分があります。申し訳ありません。

○委員（佐藤利治）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　そしたら、この40万3,000円というのは自治会の方が、近所の方が、役員やられている方が配ったりしているお金とシルバーで配っているお金と合算ということですか。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　そちらにつきましては別になります。シルバー人材のほうから各班長さんであったり集会所であったりというところまでの運搬の経費になります。各自治会のほうで配っていただいておりますものは、県政だよりに関しましてはこちらの18番の下段、交付金にあります県民だより奈良配付交付金という部分と、あと別にあります自治会のほうの補助金のほうに加算させていただいております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　１部、令和３年度は月に何部配って、年に何部配っているというのを説明のほうで、５ページで書いていただいているんで、割り算したら出るんですね、これ、１枚幾らというのは。そういうことでよろしいんですね。

それと、この高いか安いかというのはちょっと私配ったことないんで体感として分からんのですけれども、40万のお金というのを節約するようなことというのは過去に考えたりとか検討したことというのはありますか。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　はい。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　配付の委託に関しましては、検討させていただいたことはございます。ただ、民間委託などになりますとシルバー人材よりも高額になってきたり、あと郵便を使ってとかメール便、一般的に宅急便屋さんのメール便などを使うということになりましても、１軒１軒のほうにお配りする分はかなり費用がかかってくることになりますので、現状、河合町のほうではシルバー人材さんのほうでお願いするのが安価なほうかなとは考えております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　シルバーさんで配っている、40万のお金かかっている分について確認したいんですけれども、これはだから自治会加入以外の人ということでまずいいのかというのが１つと。それと、できるできないあるかも分からないですけれども、単純な発想で、例えば、今、うちの家のことしか分からんのですけれども、１日から２日、遅くても３日までには広報かわいと奈良県版のやつを配付していただいています。次の日曜日、第一日曜日、集会所を10時から12時まで開けて、必要な方は取りに来てくださいというのを各自治会にお願いするというようなことはできないんでしょうかね。そのときに、はっきり、これは近隣の２人ぐらいの自治会長さんにも聞いたことあるんですけれども、中には加入されている方、加入されていない方で、何で協力もしてくれへんのにそこまで、集会所開けてやらなあかんねんというような、変なそういう争いというのも現実起こっております。その辺を町が仲介して、費用削減のためにそこに取りに来てくださいと。そういうふうにすれば、全員が取りに来るとは思いませんけれども、少しでも金額が少なくなるん違うかなと。

今この仕組みを聞いたら、自治会加入していない人、町の広報広聴課のほうに連絡したら、住所、名前を言えば入れていただけるというふうに聞いているんです。だから、その辺を、費用を削減するんであれば、自治会長さんにご相談というかお願いというか、２時間だけ、だから、もしそれが駄目やったら、私の勝手の、個人の思いですけれども、日曜日の月１回ぐらい、住民相談も兼ねて各議員が集会所開けてもらって、そこでお渡しするとか、いろんな方法というのを何か考えられるん違うかなと思うんですけれども。それで、議員の数で足らんところについては職員の方が出向いてもらうとか、そういうふうな、何か節約することについての執念みたいなものが何か感じられないんですけれども、その辺どうお考えですか。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　はい。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　ありがとうございます。自治会加入と未加入の方の問題については、今ここではっきりと答えを出せるものではなくて、長年いろいろとやり取りはさせていただいている件になりますので明確なお答え返せないんですが、経費に関しましては極力下げるように、例えば今年度からは月中に発行しておりましたお知らせ版を削減する、それでシルバーのほうの委託料のほうも10万円ぐらいは削減させていただいております。それ以外に、極力、未加入の方でも早く見たいというお声はありますので、今年度から町内３か所の郵便局及び５か所のコンビニエンスストアにも１日の午前中には配荷させていただくよ

うに手続をしておりましたり、その他、自治会のほうにもご協力いただいているところはございます。

自治会内での集会所を開けるという件に関しましては、やはり今佐藤委員おっしゃったように、自治会に加入していない人のためにどうして開けないといけないのかというような問題は発生してくるかと思います。また、それが負担になるから自治会に入りたくないというお声もやはり出てきておりますので、その辺りは総代自治会長会ともいろいろ協議しながら慎重に進めていきたいと思っている部分です。極力費用に関しては下げていくようには広報広聴課としてもいろいろ考えてはおりますので、ご理解いただけたらと思います。

○委員（佐藤利治）　いいですか。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　すみません、集会所を使うということについては、それを利用してやるのはいろんな問題あるの理解できます。おっしゃっていること。ただ、今各、脱線しますけれども、自治会員の未加入というのが各地域で大きな問題になってきていると思うんです。その辺を町職員が間に入って、これを話の種とできるようにできたら、何かうまいこと非会員と会員の方でうまいこと溝が浅くなるようなことができれば一石二鳥じゃないかなと僕は思うんです。できたら、ご答弁結構ですから、そういうふうなことも一度考えて、森嶋部長のほうから自治会長会でそういうふうなことを提案していただけるとか、できたらそういうふうにしていただいたらと思います。

○企画部長（森嶋雅也）　委員長。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　この自治会未加入問題、長年の懸案事項でございます。これと広報配付についての関連性につきましても、これまで幾度となく協議を重ねてまいりましたが、明確な答えというのはなかなか見いだせないところとなっています。その中でも、先ほど桐原が申しましたように、未加入者の方につきましては公共施設もしくはコンビニエンスストア、郵便局、そういったところでできるだけ配荷をさせていただいております。それと、まずは未加入問題を解決することが広報配付の一つの道筋になるのではないかということを考えております。広報を配付することによって顔の見える自治会活動につながるのではないかというふうに考えておりますので、今後とも総代自治会長会で検討を重ねてまいりたいと思います。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　コストの部分について確認していきたいと思うんですけれども、私としましては、現状においてデジタル技術を使っていろいろ編纂のほうも踏襲して、機械のスペック上げたりとかしている形で進めているのは理解しております。その一環として、結構町内の方ＳＮＳ、河合町のＳＮＳ登録されている方いっぱいいらっしゃるんですよ。若い奥さんたちのお話を伺ったりすると、広報誌の配信に関して、かなりホームページの閲覧を見に行けば見られるんですけれども、ではなくて、その登録されている、ＳＮＳに登録されている方々に、出来上がったら配信するということも進めるべきではないかと思います。また、その世帯においてはこの紙ベースのものの配信を止めさせてもらうと、それに代わって。そういう形でコスト削減の部分の努力を進めるべきだと思いますし、そういった形を取った場合、すぐにその形に切り替えてほしいという形で望まれる世帯は相当数あると思いますんで、来年度すぐにでも着手、検討いただければと思いますんで、よろしくお願いいたします。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　はい。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　ありがとうございます。まさに広報誌のほうのデジタルの配信というのを来年度、どこかでもしアンケート調査などができるようであれば、印刷コスト面のカットというほうにもつながっていきますし、特に若い世代のほうはスマホで即見られたほうがいいというご意見多いかと存じます。そちらのほうは、新年度のほう、前向きに検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○委員（大西孝幸）　はい。

○委員長（坂本博道）　大西委員。

○委員（大西孝幸）　すみません、この広報の配付、委託料のちょっと確認ですけれども、この40万3,000円っていうのは、要は各自治会長のところにシルバーさんが配付する。また、15日ぐらいに未加入の方についても、要はシルバーさんがこの金額の範囲の中で持っていくと。この２回が要はシルバーさんに委託しているこの40万3,000円ということで確認したいんです。

以上です。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　おっしゃるとおりです。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　同じところですけれども、私、資料で頂いた、５ページですけれども、広報配付の表ですけれども、分かりますでしょうか。西穴闇のところが、大字別の西穴闇のところが249世帯で配付数は339になっているのは、２世帯、同居されている方の数ということでしょうか。ちょっとこの数がよく分からなかったのと。

もう一つは、自治会とやっぱり自治会未加入という問題はここで討論していてもなかなか結論出ないところなんであれなんですけれども、町としても広報というのはすごく大切なもので、それぞれの住民のところに届ける手だてというのは必要かと思うんです。そういう意味で、町内に郵便局とかコンビニとか新たに置いているということなんですけれども、これについても減っていっているのか、利用している方がおられるのかということもお聞きしたいのと。

それと、やはりいろんな、今度コロナ関係のこともありますし、より住民の人に知ってもらいたいというような内容のものもいっぱい載っているので、全ての住民に渡るような手だてを真剣に考えていただいて、自治会の会員さんだけにはと変な言い方ですけれども、１日、２日には渡るというんじゃなくて、町と住民とのパイプ役として本当に重要な位置づけですので、そのための予算化も含めて検討が必要なのではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　ありがとうございます。西穴闇の世帯数についてなんですけれども、こちら大字別世帯数のほう入れさせていただいているのが町のほうで戸籍、住民票のほうで入れておりますところを参照しております。実際の自治会配付数のほうになりますと、西穴闇大字のほうに加入していらっしゃる戸数のうち、穴闇番地のところはかなりの戸数ございます。この分で、逆に穴闇のほうは大字世帯数485に対して200件という自治会配付数になっているんですが、こちらの部分が西穴闇の自治会のほうに加入されているということでこの差が出ております。

また、コンビニ配布などの件につきましては、毎月、コンビニエンスストアに関しましては、１日の午前中に広報広聴課の職員が残部数の確認も兼ねて配荷しに回っております。多くなくなるコンビニエンスストアと、やはりほとんど減らないところあるんですが、利用についてはゼロのところはないです。また、そのほかにより多くの方に見ていただきたいということもあるんですが、役場出張所、西大和公民館のほうにも配荷しているんですけれども、

中央公民館も合わせまして、特に西大和出張所のほうが昨年度に比べまして、これまで30の配荷していたのが今80ぐらい毎月出るペースになっておりますので、広報誌を取りに来ていただくことに関しては、これまでよりは増えてきているのかなというふうに感じています。

また、全戸に届けてほしいというお声、よく入っております。我々といたしましても、広報誌に関しましては端から端まで読んでいただきたい内容を掲載しておりますので、極力どの住民の方にも目にしていただける環境をというふうには考えております。ただ、先ほどから申し上げております自治会加入未加入のことにも関連しておりますので、極力、なるべく早い段階では全戸に渡るように、またデジタル化での配信も含めまして、皆さんのお手元に、目に届くように、また耳に入るようにというのは考えていきたいと思っております。ありがとうございます。

○委員長（坂本博道）　広報の県は大体おおむねご意見出たと思いますので、テーマ、次のほうへ行かせてもらってよろしいでしょうか。

○委員（佐藤利治）　ちょっと１つだけ確認したいんです。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　すみません、先ほど金額のこと確認したけれども、明確に答えてもらっていなかったんで。この40万3,000円、令和３年度の年の河合町シルバー人材センターに委託している部数でいくと、８万1,310部。これを単純に割ると4.9555とかいう数字になると思うんですけれども、これは約５円で１部を配っていると、そういうことでよろしいですか。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　単純に今の割り算をすると１部当たりのシルバーさんにかかっているコストというのはその計算でよろしいかと思います。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　ちょっと視点が違うんですけれども、64ページの財源内容なんですが、文書広報費で、その他126万というふうに予算が入っているんですけれども、この内容を教えてください。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　歳入のほうになってくるんですけれども、こちら広報広聴課のほうの広報のほうで皆さんにもご覧いただいているかと思うんですけれども、広告料を令

和２年の２月号から載せさせていただいております。そちらのほうの広報誌の部分と、ホームページに掲載する広告の広告料のほうの合算が126万になっております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　では、次いきます。

66、67ページで質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　67ページの一番下の調査研究委託の測量等登記費用、これはどこの場所の分ですか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　この調査研究委託の測量等登記費用でございますが、具体的な場所というのはないんですけれども、今売却の候補地のうち境界の整備が必要だということで現地測量を行い、境界を確定させ地積測量図を作成するような業務を考えております。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　場所が分からんとよう額が出せるね、400万。おかしくない、これ。どんな試算しているかな。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　平成25年に土地開発公社から引き継いだ売却の方針となっている土地について、実際にはそういったことがなされずに引き継がれているものがございました。そういったものをきちんと整理した上で、引き続き売却していくということで、今回ですと、仮に調査対象地が20筆程度、境界点が40か所程度で積算はさせていただきました。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そしたら、令和５年度から地籍調査も入るというふうには聞いているねんけれども、それを兼ねてやればこんだけのお金要らない。５％で済むから。それを活用したらこのお金発生せえへんの違うかな。無駄じゃないかなと、400万もかけて。どうせすぐに売る当てもないんやったら地籍調査の中に含ます。それも一つの工夫やと思います。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　予算執行に際しては、そういった視点も持ちつつ行ってまいりたいと考えます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　まず、委託料。庁舎清掃委託691万6,000円計上しておるんですけれども、この清掃委託って一言で言うとどこかどこまでなのか。例えば、私、１階、２階、３階見ますと、２階、３階は特にじゅうたんがあるんですけれども、そういった内容の清掃とか、どのようなルーティン、業務内容なのか、ちょっと簡単に教えていただけますか。

○総務部次長（小野雄一郎）　委員長。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　庁舎清掃委託の仕様書上で分類させていただきますと、まず日常清掃というのがございます。この日常清掃には、掃き、拭き掃除、そして窓枠、手すりの掃除、そしてごみ収集、トイレ掃除などが考えられます。また、窓の清掃につきましては年に２回実施しておりまして、同時に床のワックス清掃も年に２回、カーペットのクリーニングというのも年に２回ということになっております。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　その下の段の庁舎警備宿直業務委託が、これは773万9,000円となっておりますけれども、昨年と比べたら２倍になっているんです。この理由を教えてください。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　庁舎警備業務なんですけれども、今回入札を執行するに当たりまして、そういう予定価格を算出しておる中で、どうしても警備員の待機時間に係る部分の人件費というのが、どうも業者さん側と町の発注側で考え方が違うと。要は、他の自治体ではきちんと、待機時間帯といっても一定の人件費が見込まれているということで、そういった積算の事例などがありましたので、予算としては増加しておるところになっております。

○委員長（坂本博道）　ほかはよろしいですか。

○委員（常盤繁範）　すみません。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　同じところお伺いしたいんですけれども、私もこれ聞こうと思っていたんですが、倍増理由として今のお話の内容でそのまま計上されるという形でよろしいんでし

ょうか、やむなしということなんですか、お答えいただけますか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　必要なものとは考えております。その理由といたしましては、やはり戸籍に関する届出というのが、実際にはこういう宿直の警備業者さんに24時間、夜間であっても受け付けしていただいている現状がございます。そういったこと。また、電話等も夜であるからといった理由で受けないわけにもいきませんので、そういった人件費を今回加算させていただいたということでございます。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　私勘違いしていたのかもしれないですけれども、いつもこの下のところで宿直されている方って職員の方でいらっしゃったんじゃないんですか、当番で。そうじゃなかったんでしたっけ。すみません、ちょっと勉強不足で申し訳ございません。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　日中の日直につきましては職員でさせていただいておりまして、夜間、５時15分から翌朝の８時半までは警備会社による警備をさせていただいております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

中山委員。

○委員（中山義英）　すみません、さっきの調査研究委託のほうにちょっと戻ってしまうんですけれども、後のページのほうでも測量とかいろいろ出てくるんで、これってもう次長、公嘱、土地家屋調査士の公嘱を週２か週３で雇ったほうが僕は絶対安いと思うけれども、長い目で見たら。そのお考えはお持ちですか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　まず、公嘱協会とは毎年そういった基本的な協定、何らかあればこういった単価でお願いしますというような、そういう基本協定のようなものを結んでいますんで、そういったところにも一度どういったやり方がいいのかというのは相談できるとは考えております。

また、ちょっと、まちづくり推進課のほうだったと思うんですけれども、土地家屋調査士さんに関してちょっと一定の予算というのも設けておったように私記憶しておりますので、その際にご説明させていただければなと思います。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

１点。委員長代わります。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　このエレベーターの保守点検なんですが、前回から何度かご意見を出されていましたけれども、一定見直しを進めているということやったんですが、あまり額的に変わっていない気がするんですが、これは何か管理の方法で見直しがされたのかどうか伺いたいと思います。

○副委員長（大西孝幸）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　エレベーターの保守点検につきましては、昨年度見直しをしておりまして、昨年度といいますか、昨年度予算からもう既に反映ができておりまして、その際の効果額として、庁舎で７万2,600円削減が実現しております。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　それでは、ページ、次に移ります。

68、69で質疑ある方お願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範）　説明のところの14番、工事請負費のところで、町有地草刈り工事726万6,000円。これ、昨年度と見比べると新規の形で計上されているんですけれども、その理由と、どこを草刈りするのか、具体的にちょっとお答えいただけますでしょうか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　町有地草刈り工事につきましては、昨年度も予算は計上させていただいておりまして、実施する工区分けというのを４つ分けておるんですけれども、かなり町有地、全町的にございまして、まず１つ目の工区としましては広瀬台、久美ケ丘、西穴闇、佐味田、山坊、旧第三小学校跡地となっております。第２工区としましては、西穴闇地内、大字川合地内ということになっております。そして、第３工区としましては庁舎の周辺と、また西穴闇の別の区域ということになっております。そして、第４工区といたしましても、穴闇、西穴闇、池部、西山台という区域になっております。

○委員長（坂本博道）　追加資料のあれですかね、６ページの分でよろしいですか。

○委員（常盤繁範）　ありがとうございました。

○委員長（坂本博道）　常盤委員、よろしいですか。

ほかございますか。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　これ、草刈ったときに、もちろん業者さん、同じ件での話なんですけれども、町有地草刈り工事。外注していた場合には、もちろんこんなきれいに刈りましたと写真もあれば、担当部署が立会いして確認すると。できたら、特に住宅地に近いところなんかは広報かわいに何月何日から何日ぐらいに草刈りますとか、草刈りましたとか。そしたら、もちろん職員の方が点検するのは当たり前の話ですけれども、住民の方から、ここもうちょっと残っているよとか、そういうふうなお声もいただけるかも分からんので、そういうふうなことを、もしかわいに書面で無理であれば、先ほどおっしゃっていたようなデジタル化したような、町のＬＩＮＥとか、そういうところに広報していただいたらいいんじゃないかなと思うんですけれども、そういうお考えはございませんか。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　ご提案ありがとうございます。大きな剪定であったり街路樹の薬散布であったりという住民の生活、皆さんの生活にちょっと影響を及ぼすような範囲のことにつきましては広報のほうに掲載させていただいています。おっしゃるように、皆さんの目という部分もあろうかとは思います。ただ、町有地の草刈りなどに関しましては、通常業務の一環的なところが、特別そこを特出しして広報するという部分については、今のところ掲載の予定はないのですが、本当にその辺りに住んでいらっしゃる方も草刈りが入っていたら見えるかなと思いますし、もし草が残っているよということであれば、随時連絡いただけたらなと思います。よろしくお願いします。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　単に空き地になっているところの草刈りということで広報する必要ないというのももちろん一理あると思います。ただ、住民の方が施主なわけです。住民の方がお金払っていて、今回はここの地域は１回目終わりましたよと。次また２回目終わりました。今年はもう刈るの終わりましたというようなことが、やっぱり担当部署に訪ねていかないと分からない、住民の方は。できたらスマホでも広報かわいでも見える化していただいたら、自分らの出したお金でこれやっているんやなというのが理解していただけるんじゃないかなと私は思うんですけれども、その辺、ちょっとできたら前向きに検討していただいたらと思

うんですけれども、いかがですか。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　ありがとうございます。検討はさせていただきます。情報発信に関しましては今年度までよりももう少し密にいろんな最新の情報を出していきたいと思っておりますので、今提案いただいたことも含めて発信していけたらと思います。ありがとうございます。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　同じところなんですけれども、町有地の草刈り工事というふうになっていますけれども、これはどこが請け負っているんでしょうか。それと、費用についてですけれども、単価というか、何平米に対して幾らというふうに決まっているんでしょうか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　請負業者につきましては、町内の建設工事業者を予定しております。単価につきましては、平坦地と傾斜地でちょっと単価が異なる適用をしておりまして、平坦地で１平方メートル当たり68円。これには機械除草と集草、そして積み込み運搬が含まれております。また、傾斜地におきましては平米当たり92円。これも同様に先ほどの経費が含まれておるところでございます。

○委員（馬場千恵子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　その建設業者ですけれども、何社ぐらいが請け負っていますか。名前が分かればお願いします。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　請負業者といいますのが入札により決定するわけでございまして、この１工区から４工区までを年に２回発注しておりますので、最大で８つの請負業者が想定されるところです。ただし、業者が重複する場合もございますので、それ以下になる場合もございます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　同じく町内草刈り工事の176万。昨年度のちょっと予算委員会でもお尋ねしたんですけれども、昨年度540万で、面積はちょっと記憶にないんですが、１平米当たり約154円と見ておられたような記憶に残っているんですけれども、この６ページの、資

料頂きました６ページを見ますと、単純に割っても、例えば地域活性化の町有地草刈りで単純に１工区、２工区で6,920平米、それで割ったら１平米当たり255円、年２回ですから127円か８円になります。こうなると、平坦地、傾斜地の今おっしゃられた金額と差異が出てくるんですけれども、それも含めて。また、管財課が出していただきました町有地草刈りについても、単純に計算、ぱっと計算したら274円、１平米当たり年２回で137円となった場合、何か草刈りの料金がまちまちになっておるような感じもするんで、その点ちょっと教えていただけますか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　申し訳ございません。先ほどお答えした単価なんですけれども、諸経費が抜けておりまして、それらの単価に42％の諸経費、現場管理費といわれるものなんですけれども、それが含まれております。申し訳ございませんでした。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　その68円とか92円ですか、それプラス1.4倍で諸経費入れて、それで例えば刈った後の、町有地の草刈りを清掃工場へ持ち込んだ場合、持ち込んで焼却する場合は業者さんの負担になるんですよね。それちょっと確認。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　先ほど申し上げました単価に、また処分代というのが１キロ当たり15円というのを見込ませていただいております。これは、その算出根拠としましては、１平方当たり0.6キログラムの草が生じるという試算をしておるわけなんですけれども、それに伴いましてそのキロ数を処分代として見ておりまして、処分先というのは自由なんですけれども、河合町の清掃工場に持っていかれた場合にはそれ相応の手数料が、業者さんがお支払いになられるということになっております。

○委員長（坂本博道）　それでは、12時になりましたので、今日の午前中の審議というのは、ここで休憩したいと思います。

再開は１時半から再開しますので、よろしくお願いします。

休憩　午後　０時０５分

再開　午後　１時３０分

○委員長（坂本博道）　それでは再開いたします。

冒頭に、午前中の審議の際の長谷川委員の質問に対して答弁があるということで、それでは先にそれお願いいたします。

○総務部次長（小野雄一郎）　委員長。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　午前中の秘書管理費、予算書で言いますと61ページに関する長谷川委員からのご質問の中で、61ページ、秘書管理費の中の特別職級２人の金額1,872万円ですが、これが給料の削減を継続するのに増えている理由は何かというご質問でございました。戻りまして確認いたしましたところ、結論から申し上げますと、この18,720という数字が誤りでして、14,976、こちらが正しい数字となっております。そのため、57ページをご覧いただきますと、こちら目でいうところの一般管理費の給料、特別職級というところに先ほど申し上げました14,976という正しい数字が入っていることがご確認いただけると思います。右側の説明欄の数字が誤っておったこととなります。予算の総額等に影響が及ぶものではございません。後日といいますか、後ほどこの説明欄につきましては訂正の資料を提出したいと考えております。申し訳ございませんでした。

○委員長（坂本博道）　以上のようです。

ただ、やはり数字ですし、それを基に検討したり考えたりするわけですから、一番肝心なところの間違いとなりますので、厳しく反省していただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、休憩前からのところで始めますが、なお、再開に当たりまして、質問につきましては積極的にお願いしたいんですが、ただ、やはり予算の数字をベースにしながら議論をお願いしたいので、もしそこから提案や意見等のほうへ広がっていくという状況がありましたら、それは申し訳ないですが修正させていただいたりしますので、進行にご協力願いたいと思います。

それでは、68、69、最後もうよろしいでしょうか。

では、次いきます。

70、71ページで質疑ある方お願いします。

○委員（中山義英）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　71ページの委託料。帝塚山大学事業委託。これ、どういった内容ですか。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　お答えさせていただきます。

地方創生に対し、相互に協力し、町の活性化と大学の研究促進、人材育成に寄与することを目的に、人口減少対策に関すること、少子高齢化対策に関すること、空き家の利活用に関することなどについて協議し、連携しているものでございます。

○委員長（坂本博道）　ほか、よろしいですか。

では、次いきます。

72、73ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（枚本光清）　委員長。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○委員（枚本光清）　ここの予算書ではなくて、予算の概要のほうに記載があるかと思うですけれども、概要の21ページ、オリジナルかるた製作とあるんですけれども、これここでよろしかったですかね。この部で。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　はい。

○委員（枚本光清）　この新規事業なんですけれども、ちょっと事業説明いただけますか。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　こちら、オリジナルかるたの製作に関しまして、企画管理費のほうの手数料のところに計上しております。広報の２月号に掲載させていただいていたんですけれども、一番後ろの裏表紙のところに廣瀬神社の砂かけ祭のイラストを掲載させていただいております。そちらの中田弘司さんというイラストレーターの方にお願いする予定でおりまして、河合町の、例えば町史の中からとか、見どころであったり魅力であったりというところを50音の短い文章にしまして、かるたに製作して、広報のほうに紹介していきます。それによって、子供の頃から触れ合っていただいたり、大人の方もこんなところがあったんだなということを再度知っていただくということを目的に製作させていただこうと考えています。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○委員（枚本光清）　現物、かるたの現物は作られるんですか。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　現状イラストの製作にとどまっております。ただ、今後財源として使える補助金であったりコミュニティー助成であったりというものがあったら積極的に応募して、かるたのほうも製作して、例えば新入学のときの記念品にとかというようなことを考えております。

○委員（枚本光清）　はい。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○委員（枚本光清）　もう一個、新規事業のほう、河合愛ＡＩ構想推進事業のほう。何をされるのか、具体的に説明いただけますか。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　まず、愛ＡＩ構想につきましては、河合愛ＡＩ構想審議会等の委員報酬を企画部管理費のほうからこちらのほうに新設させていただいて、大事業区分として区分させていただきました。

主な事業内容としましては、印刷製本費としまして、審議会等で出された意見等を反映させ、また改訂版の印刷代として10万円予算組ませていただいています。

以上です。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　企画管理費で広報広聴課に関する18番の負担金、イメージキャラクター管理負担金というのはどの団体に負担金を払うのか、どのような内容の負担なのか教えていただけますか。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　はい。

○委員長（坂本博道）　桐原課長。

○広報広聴課長（桐原麻以子）　こちらのほうに関しましては、すな丸の着ぐるみのクリーニング代の一部負担として、河合町の商工会のほうに支払う分になっております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

ちょっと、委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　73ページの上のほうですが、東京圏から移住支援金という形で100万ありますが、これちょっとこの間例年あるんですけれども、実際の効果はどのようになっているんでしょうか。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　実績につきましては、元年度、奈良県内で１件、２年度は奈良県内で１件、令和３年度は奈良県内で５件の実績があります。河合町は今のところまだ該当したことはありません。

以上です。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　奈良県全体でということですか、それ。

それと、もう一つ、財源ですが、これはどういうことになっているでしょうか。

○副委員長（大西孝幸）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　奈良県全体でお話しさせてもらいました。

それと、財源のほうですが、４分の３が県費として歳入されまして、もし河合町で該当した場合は一般財源25万円を出すというような状況でございます。

○委員（坂本博道）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そしたら、該当しない場合はまた返すというか、受け取ることはできないわけですか。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　最終決算の状況で不用額という形になります。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

では、次いきます。

74、75ページ、質疑ある方お願いします。よろしいですか。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　75ページの節、まちづくり基本条例策定経費の中の12委託料、その他で

基本条例策定支援業務委託、これはどこで誰が何をする金なんかなというのを、ちょっと分からんので教えていただきたいんですけれども。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　これにつきましては、特定非営利活動法人ＮＰＯ政策研究所と契約するという状況でございます。業務内容につきましては、業務全体の企画打合せ、業務実施計画書作成、協議を円滑に進めるための参考資料等作成、先進地事例の情報提供、まちづくり基本条例審議会開催支援事業、町民ワークショップ開催の支援業務等が業務内容となっております。

以上です。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　たくさん項目おっしゃっていただいたんですけれども、この350万お金かける中で、職員のエキスパートなり先進地なんかの事例を参考に、こちら側でできるようなことというのは検討されたと思うんですけれども、それは全て外部に委託しないと、うちの職員ではできないんでしょうかね。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　おそらくこの金額が妥当かどうかというところやと思うんですけれども、まず、これにつきましては職員のメンバーからも抽出された職員が短い期間の中で協議し進めていっているものでございます。審議会につきましても、もう、今度また３月19日に第６回の審議会が行われます。かなりタイトなスケジュールの中で実施していく事業でございます。そういった部分の中で、職員でできること、またここに入っておられる委員さん、本当に皆さん熱心なお方でございます。住民代表の方含めて、いつも予定の時間を超えても議論しているような中身でございます。そういった部分の中で、職員でできることというのは全て対応しているつもりでございます。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　同じ項目のまちづくり基本条例策定経費の部分で確認させていただきたいんですけれども、今の委託料の部分です。ＮＰＯ政策研究所の方々、私もその審議会のほ

うの議会選出の形で参加させていただいている一員でございまして、例えば政策研究所の方々というのは大阪にある自治体の副市長をされたとか、あとは金沢市の幹部職員だったとか、そういったしっかりとしたノウハウを持った方々がお手伝いいただいていると私としては理解しているんですが、質問させていただきたいのは、学識経験者としてお二人の名誉教授と准教授の方、たしかいらっしゃっていると思うですけれども、その方々の経費というのはどちらで計上されているんでしょうか。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　予算の中で言わさせていただきますと、まず委員等報酬、その後、旅費等につきましては通信運搬費というような形で支出させていただいております。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、確認させていただきたいんですけれども、業務委託の形としてはＮＰＯ政策研究所、それと学識研究者として招聘させていただいている方々については別の形の委員等報酬のところで支弁しているということでよろしいんですね。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　委員が言うとおりでございます。

○委員（中山義英）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　今の、そしたらまちづくり基本条例で、委員等報酬、委員は何名おられるんですか、大学の教授は。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　学識経験者としては２名の教授、助教授が入っていただいております。委員は、合計で15名からになっております。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　ちなみに、河合町の場合、大学教授といった方で１時間何ぼとか日当何ぼとか、そういった世間の相場に合うたようなマニュアルってないでしょう、河合町。それ、

本来は決めとかなあかんと思うんです。そんなに自治体払っていないよ、大学教授という人であっても。そこは河合町のマニュアルなしでどうやって決めてはるのか、その辺の報酬の額、そこちょっと教えてください。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　確かに委員言われますように、根拠という部分はなかなかあれなんですけれども、通常、一般的に5,000円というような部分の中で、１回につき5,000円という部分の中でお支払いさせていただいております。

○総務部次長（小野雄一郎）　委員長。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　委員等報酬につきましては、非常勤特別職の報酬に関する条例というのがございまして、こういった１日当たりということでお支払いしている委員さんの報酬としましては日額5,000円というのが条例で規定されているのが一般的となっております。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　というのは、そしたらこのまちづくり基本条例の大学の教授は１日当たり日当5,000円という報酬の支払い方をされているということですね。

○企画部次長（佐藤桂三）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　そのとおりでございます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　今この委員の報酬なんですが、河合町は5,000円。近隣の町では8,000円というところもあるんですけれども、よく読みますと、名前は挙げませんけれども、近隣の自治体では１日8,000円ということで、１日かけての会議は少ないもんで、午前、午後と２つに分かれていまして、その決算書を見ますと、その町の、8,000円掛ける２分の１掛ける何回でということになっておるんですけれども、結局半日やったら4,000円になっちゃうわけですね。河合町は5,000円、もう１時間半でも5,000円となるんで、意外と盲点だったかなというあれがあったんで、その点、ちょっと今後課題として研究というか検討していただ

けますか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　非常勤特別職の委員さんの報酬の在り方につきましては、同等の委員がほかの団体にもあるわけですから、そういったものを参考にさせていただいているところでございます。5,000円というのはちょっと比較的安い方向で、同じような委員であっても8,000円であったりとか7,000円であったりとか、そういった例もありますし、例えばそういう学識経験者と呼ばれる弁護士であるとか大学教授のような方については日額を１万4,000円とかしているような規定もございました。ただ、一方で従事時間が４時間以下の場合は報酬額を２分の１ということで条例に規定している例とかも把握しておりますので、今後そういったものの運用については検討を深めてまいりたいと考えております。

○委員長（坂本博道）　ほか、よろしいですか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　同じ75ページの安心安全課の防災キャンプのところですけれども、概要のところでは今年度、令和４年度ゼロ円ということで、多分令和３年度でいろいろ備品もそろえられた中でのことだと思うんですけれども、去年はコロナの中で休止になったというふうに記憶しているんですけれども、災害はなかなかコロナやからといって待ってくれたりしないので、去年は１か所で何人参加だったかというのもお聞きしたいところですけれども、行われる予定だったと思うんですけれども、いろいろ分散した形で、コロナ禍でも安全を確保しながら防災について学ぶというような方向でぜひ実現、町長の施政方針の中でもやっていきたいということでありましたけれども、昨年と同じ形を取りますとまた中止ということにもなってしまいますので、そういった部分も含めて、ぜひ実現してもらいたいというふうに思います。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　確かに、おっしゃいますようにコロナということで、直前まで開催する方向ではおったんですが、参加者の関係者に陽性者が出たということで、断腸の思いで諦めたところです。令和４年度の実施につきましては、コロナ禍でもできるような検討を進めてまいりたいと考えております。

○委員（枚本光清）　はい。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○委員（枚本光清）　同じところなんですけれども、防災キャンプ、時期的にはいつ頃をお考えですか。

○企画部長（森嶋雅也）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　時期につきましては、令和３年度で予定していた11月ぐらいを予定しております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

76、77ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　交通安全施設費の工事請負費なんですが、今年度も150万計上しておりまして、ガードレール、カーブミラー等の設置工事となっております。今この150万の積算に当たりまして、ガードレールは何か所、カーブミラー何か所。昨年のことを振り返りますと大字要望を中心に考えておられるということやったんですが、今既に大字要望としては何件、どのような、ガードレール、カーブミラー、その他、車止め等も含めてどのような内容の要望が来ているかご説明ください。

○まちづくり推進課長（枚本幸史）　はい。

○委員長（坂本博道）　枚本課長。

○まちづくり推進課長（枚本幸史）　令和４年度工事請負費でございます。

まず、カーブミラー、支柱の取替えといたしまして９件予定しております。そしてミラー部の２面交換として１件、防護柵の設置が１件、そしてカラー舗装、グリーンベルトですね、グリーンベルトの設置を予定しております。現在、大字要望でございますが、大字要望につきましてはその都度対応しておりますので、現在出ている状況ではございません。

○委員長（坂本博道）　ほか、よろしいですか。

○委員（枚本光清）　はい。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○委員（枚本光清）　概要のほうの23ページ、一番上の段の河合愛ＡＩ補助金のところで、新

たにデジタル支援補助金を追加とあるんですが、こちらもちょっと説明いただけますか。

○委員長（坂本博道）　佐藤次長。

○企画部次長（佐藤桂三）　これ、新たに愛ＡＩ補助金また新設させていただきました。デジタル田園都市国家構想により今後デジタル化が進められる中、地域の高齢者などへのスマホによる災害時連絡体制やネットスーパー登録などの支援、企業による地区内住民に対するスマホのレクチャー、集会所などの地区内Ｗｉ－Ｆｉ環境の整備などを対象としたデジタル支援事業を河合愛ＡＩ補助金に新設いたしました。

以上です。

○委員長（坂本博道）　ほか、よろしいですか。

では、次いきます。

78、79ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（谷本昌弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　谷本委員。

○委員（谷本昌弘）　79ページの防犯電話購入助成金、200万ついておりますが、これは幾らぐらいの、頭幾らぐらいの補助金の……

○委員長（坂本博道）　20万円ですね。

○委員（谷本昌弘）　20万円ね、ごめんなさいね。電話機の補助事業ですね、これ何台ぐらいを予定されておるわけですか。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　この補助金につきましては、１件最大5,000円ということで、40件、20万円を予定しております。

○委員（谷本昌弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　谷本委員。

○委員（谷本昌弘）　その電話機購入するのに幾らぐらいかかるわけですか。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　その機器の性能によって単価が変わってくるんですけれども、平均して１万5,000円程度となっております。それに対して5,000円の補助ということでございます。

○委員（谷本昌弘）　はい、分かりました。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　同じところ、防犯対策費なんですが、防犯灯の新設費が40万となっておるんですけれども、もう既に計画で何件がという設置の箇所があって、それプラス見込みというのがあるのか、その点ちょっと教えていただけますか。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　今のところ具体的にどこという場所は決まってございませんで、これまでの実績ベースで計上させていただいておるところです。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（岡田康則）　はい。

○委員長（坂本博道）　岡田委員。

○委員（岡田康則）　先ほどの防犯電話の件なんです、すみません。私の近隣でも詐欺事件が発生しまして、非常にこれが話題になっております。ですから、どこで売っていてどういうふうな、１件大体１万5,000円ぐらい、性能によって違うという、5,000円の補助があるということなんですけれども、これをちょっと丁寧に広報誌及びホームページなりでお知らせください。いつからこういうのをやっておりますというの。本当に皆さん、住民関心持っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　啓発については、いろんなツールを用意するとともに、地域安全推進委員の皆さんを通じて地域に広めていきたいと考えております。

○委員長（坂本博道）　今の件の関連では、追加資料で７ページにもありますので、また参考にしてもらえたらと思います。

　ほかございますか。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　今おっしゃっていただいた防犯電話のところですけれども、広報誌でのお知らせというのももちろんそうなんですけれども、例えば自治会に入っている人しか広報誌配られていない今の現状としては、独り暮らしで高齢者の方は自治会の役ができないからということでやめられる方が多いという中で、そういう独り暮らしのお年寄りというのは

特にターゲットになってしまうということもあるので、そういう人に対して、福祉の関係とかいろんな分野を通じてぜひ徹底して、個別にでも声をかけていただけるような、そういうふうな体制でぜひ望んでもらいたいというふうに強調したいと思います。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　福祉部局と連携しながら、いろんな情報発信をしてまいりたいと考えております。

○委員（大西孝幸）　はい。

○委員長（坂本博道）　大西委員。

○委員（大西孝幸）　また同じ防犯電話なんですけれども、昨年も回覧でたしか上がっていたと思います。広報もいいですけれども、やっぱり回覧で回すというのも周知徹底するという意味でいいと思いますから、また今年度も回覧で回すように総代自治会長会に諮って、そういう形で周知お願いしたいんですけれども、どうですか。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　当然総代自治会長さんは地域の実情に詳しいということもございますので、そういったところでも案内してまいりたいと考えております。

○委員長（坂本博道）　ほか、よろしいですか。

西村委員。

○委員（西村　潔）　福祉をやっている人間として極端なこと言いますと、電話はもう持たないという考え方なんです。電話を取るとオレオレ詐欺の、あるので。特殊詐欺の件数というのを質問しますけれども、このデータはどこから回っているんですか。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　特殊詐欺のデータは西和警察からいただいております。詳細については、なかなか開示はされないんですけれども、件数、金額については開示をしていただいております。

○委員（西村　潔）　委員長。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　私の経験からすると、警察に届けているのは氷山の一角です。届けていない案件、結構あります。私の過去の経験からいくと、２件ほど、3,500万やられたという

から7,000万やられたわけですね。警察に届けないんです。なぜか。世間に知られると嫌やとか、メンツの問題もあるんです。

だから、高齢者の方は、私の頭の中にあるのは、電話はどんな機能があるかちょっと分かりません。電話を取るということは詐欺につながる可能性があるわけですよね。電話取ってしまうとやばいと。今非常に高度なテクニックでいろいろ来るわけですよね。そうすると、こういう、例えば電話を取っても、こうだこうだ言っても、恐らく情報を持っていないからみんな引っかかるんですよ。これが高齢者の実態です。そうすると、電話だけで対応をしたとしても、かなりやっぱり難しいもの出てくるわけね。だから、その辺のことがあるんで、特殊詐欺の件数といったら、こんなん氷山の一角ですよね、それをなくすためにはどうしたらいいかということですよね。その辺のところで、過去私も質問しました、七、八年前に、そういう特殊詐欺にならないためには、いろいろチラシを配って、警察もチラシを配っていますけれども、これでは効果がない。だから、まず電話を、電話の中身が取れないようにするのか、その辺の機能のことについてちょっと教えてほしいんです。今の電話の補助ありますけれども、どんな機能か教えてほしいです。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　先ほども申しましたように、電話機能、金額に応じてそれぞれ違うんですが、まずは自動録音するだけの機種、もしくはファックス機能や複合機つき、子機の増設、そういったことで金額が変わってまいります。防犯機能ということに関しましても、自動でメッセージが、啓発のメッセージが流れると、それと自動録音する基本的な機能以外でも防犯機能がついているということで、事前に登録している番号以外からかかってきたときはもう出ないという、もう勝手に応答メッセージが流れて切れてしまうというような機能があるやつもございます。その辺は金額に応じてということになってくると思います。

○委員（西村　潔）　はい。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　そうしますと、なかなか高齢者がそれを使いこなせるかどうかという問題があるわけです。これを導入するときに、何か行政として指導とか、いろんなことを支援されているんですか、実際に、機能の使い方とか。そういうところが、恐らく費用かかるわけですから、こういうふうになるんだったら、私はもう、おっしゃっているように、関係のある番号だけ入れちゃうとか、そういうふうな形を高齢者の方に説明をして、やってもらう

とか。その方が簡単ですよね。そういうふうなことについて、行政側は高齢者の方にどういうふうに指導されているのか、どういうふうに。例えば、民生委員さんが行ってするかとか。そういうところをしていかないと、機能を買うか買わへんかの問題じゃないわけです。単純にいうと、私、極論言うたら、もう高齢者は電話持たない、持ったとしても、例えば今おっしゃったように３つか４つしか入れないとか、取らないとか。そういうはっきりしたものにしないと、機能を見るとなかなか高齢者も判断しにくいところあると思いますので、その辺のところでどういうふうにＰＲしていく……

○委員長（坂本博道）　西村委員、すみませんが、一応この制度を進めるに当たってのご意見ということで受け止めさせていただきたいと思いますが、恐らくこれずっと、最後、この件につきましてはだからちょっと答弁していただいて、お願いします。

森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　機能につきましては、機能といいますか、まずこの制度を受けるに際しては、役場の安心安全推進課の窓口に来ていただきます。その前に、受けられる本人は電気屋さんでこれこれこういう機能がありますよ、そこで１回説明をお受けになります。それを受けて、安心安全に来られて、そこでこういった機能ですよ、補助金は幾らですよと、２回説明することになりますので、その辺りは大丈夫かなというふうには考えております。

○委員（谷本昌弘）　はい。

○委員長（坂本博道）　谷本委員。

○委員（谷本昌弘）　先ほど合計が40台、20万円で40台と、戸数分にしてね。そしたら１件当たり5,000円の補助金。40台ということは、河合町、21自治会があって、40台というたら１つの大字に２台ですわね。これ、広報とかで皆さん方に知らせたら40台ぐらいとても、これもっと、それ以上の応募があったらどないするわけですか。これ、あまりにも金額ちょっと低いように思いますねんけれどもね、予算額が。

○企画部長（森嶋雅也）　はい。

○委員長（坂本博道）　森嶋部長。

○企画部長（森嶋雅也）　これ、実は令和２年から西和地区防犯協議会が主体となってやっております事業で、令和２年の実績が河合町で37件、そして令和３年が24件ということで、その実績を勘案して今回40件とさせていただきました。

○委員（谷本昌弘）　はい、分かりました。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

○委員（長谷川伸一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　79ページ、出張所経費。これ給料、一般職級が２人。去年も同じなんですけれども、２人で、臨時職員が１人と。これ、何事も、会社の経理でも発生主義なんですけれども、やっぱりこの出張所経費の中に臨時職員は大体１人いてはりますんで、ほかの総合関係においても職員だけでやって、合計が、会計年度が25名となって、総括、まとめて出しているんですけれども、今後この出張所経費とか、各セクションでの会計年度任用職員を割り当てていくというふうにしていただくことはできませんか。もう総合でいうたら何か十把ひとからげて計上しているような状況なんで、次年度の予算とか、そういった分の、検証するのに非常にやりにくいというふうに、見づらいと、検証ちょっとしづらいというふうになりますんで、その辺ちょっと総合的にご見解をいただきたいと思います。答弁あったらお願いします。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　予算の計上というのは目的別に計上するというのが大原則でございまして、例えば人件費に関しても、どの費目で計上するかというのは地方自治法の施行規則で定まっておるところではございます。おっしゃるとおり、我々正職員に関しましてはそれぞれの所属に関係する予算の科目で計上しておるところなんですけれども、一方で、会計年度任用職員に関しましては、例えばこども園で勤務する、もしくは学校で勤務するといった、そういった目的があるものに関しましては、それぞれ教育委員会であったりとかこども園の予算で計上させていただいておりまして、ただ、一般的な事務補助というのは、結果として職員が固定されているような状況ではございますけれども、ある程度、そういう欠員が生じたところに配置する、柔軟に配置する、そういった目的のものかなということで総務の一般管理費で今のところ計上させていただいておるところではございます。そういった、例えば１人ずつを別々の予算科目に計上してしまいますと、そういった柔軟な対応というところがちょっとできないのかなと思いますので、そういったところも踏まえた上で今後また検討を深めてまいりたいとは考えております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

80、81ページ、質疑ある方お願いします。よろしいですか。

では、次いきます。

82、83ページ、質疑ある方お願いいたします。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　83ページの節05自治体ＤＸ推進費、追加の説明資料の中にも、10ページに出ているんですけれども、できればちょっとこういうことを、こういう利点のためにこういうことをしていくんですという形で分かりやすく説明していただいたら助かるんですけれども、お願いします。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　私のほうから自治体ＤＸ推進についてお答えさせていただきます。

まず、国のほうが進めております自治体ＤＸ推進計画というものがございます。この自治体ＤＸ推進計画の中の重点項目の一つにオンライン申請というものがございます。このオンライン申請を行うに当たりまして、そのインフラを整備するという意味で今回自治体ＤＸ推進費というのを計上させていただいています。

○委員（常盤繁範）　はい。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　同じページなんですけれども、ちょっと戻りまして、12款委託料、そこの部分、パソコン設定設置作業30台とプリンター保守40台。これ、それぞれその台数の、どこの場所のものなのかというのを説明いただけますか。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　パソコン30台、これは当町の場合、パソコン、基本的に５年間のリース、プラス１年リース切れで運用しまして、６年間運用して回していくようにしています。そのうちのもう６年間過ぎたＰＣ30台について今回予算上げさせていただいています。また、プリンター40台につきましては、本来であれば今年度で全てリースアップということで購入する予定でありましたが、１年間リース切れでありますが、保守のみ延長させていただくということで40台の予算をいただいております。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　ご説明の中にありましたパソコン、６年過ぎたＰＣ、再度使用する、再リースですわね。これ、何台ぐらいですか。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい。

○委員長（坂本博道）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　リース切れのパソコンは60台ありますが、そのうちの30台を今年度購入するという予定になっております。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　リースしていたものが５年更新のものがあって、１年間延長で６年。それ以降、買取りということですか、新規で購入したという話ですけれども。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　リース切れのパソコンにつきましては、もともと無償譲渡という契約を結んでおります。リース切れのパソコンにつきましては、その後無償譲渡でこちらに頂いております。それで、この30台につきましては新規の購入でございます。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、要は今まで使っていたものを破棄して、破棄というか、もうリースアップで破棄して新しいものを購入しますという形なんですね。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道）　委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　83ページの真ん中あたり、13節になりますかね。使用料及び賃借料4,120万ですが、これの、どういう中身なのかということを教えてもらえますか。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　かなり項目数がありますので、金額の大きいところから主なところを説明させていただきます。

この4,000万のうちの2,500万円、こちらのほうは河合町基幹システム使用料ということになっております。続きまして、パソコンのリース料、こちらのほうが500万円。そのほか、

大きいところで言いますとその辺りになります。あと、今回５年前に行いましたセキュリティーの強靭化という事業がありました。こちらのほうは、国の補助金をもらいながら運用してまいりましたが、今回補助金をもらえる期間が過ぎましたので、自主財源で今後行っていくということで約400万円見込んでおります。

以上です。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　下のほうの自治体ＤＸの推進費の件ですが、先ほどオンライン申請のいわば環境整備というふうに受け止めたんですが、実際にオンラインで手続できる、なるというのはいつ頃のことなのか及びどの辺りまでそれを考えているこれは計画なんでしょうか。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　この行政手続に関するオンライン化につきましては、令和４年度内の完成を目指しております。対象となる手続につきましては、主に子育て関係15手続、介護関係11手続、被災者支援関係１手続等がございます。

以上です。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そのシステムの中では、住民側は特別に何かいるということにはならないのでしょうか。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　住民さんのほうは、これまでマイナンバーカードが始まってから運用が開始されていますマイナポータル、こちらのほうから入っていただいて申請いただくことでこちらのほうにつながるということになります。よって、もう既に運用開始されていますので、そちらに関する費用は発生しません。

以上です。

○副委員長（大西孝幸）　委員長交代します。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　自治体ＤＸの推進と関連する形で先ほど質問させていただいたところの部分を絡めて質問させていただきたいんですけれども、パソコンを新規で30台購入されるということなんですが、今現状で、既存でＰＣがこの町役場何台あって、それぞれが購入もの

なのかリースのものなのか、その台数。また、それに対してのスペック、メモリーがどのぐらいなのか、また対応する推奨のＯＳ、オクレジのソフト、そちらのほうがどういうスペックのもので推奨されるパソコンを今既存の形で多いのか。また、今回新規のほうで購入されるＰＣのスペック、それと推奨とされるＯＳ、そういったところの部分、後日で結構ですから、一覧表で提出していただけますでしょうか。今後考えなくちゃいけないこととしましてはネットワークの構築がありますけれども、あえてネットワークを遮断するというイントラの形で、要は漏えいしないような形の、防衛の形を取る必要性があると思うんです。何でもかんでもくっついていちゃいけないはずなんですよ。そういったところも踏まえて、どういうスペックで十分なのか、また求められるスペックはどこなのか、ＯＳはどういう形が必要なのか、そういったものを我々としても精査していきたいと思いますので、後日で結構ですんで、ご提出いただけますでしょうか、よろしくお願いします。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　委員今おっしゃられましたように、セキュリティー面に関しましては遮断するべきところがたくさんございます。その部分につきましては、５年前、先ほど言いましたようにセキュリティーの強靭化という部分でネットワークを３系統に分断しましてセキュリティー漏れがないように運用しておるところでございます。ＰＣ等のスペック等に関しましては、後日資料を提出させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○委員（枚本光清）　自治体ＤＸの推進費のことで、主に基幹システムの改修費ということで1,200万あるんですけれども、この算出根拠は何ですか。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　こちらのほう、現在基幹システム運用をしていますのが株式会社ＮＥＣとなっております。それで、当町では近隣７市町で協同してシステムを運用しているわけですが、この７市町で一丸となりましてＮＥＣのほうと値段交渉をし、最低限必要なサーバー類の選定を行っております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○委員（枚本光清）　それは誰が値段交渉しているんですか。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　７団体全員で値段交渉しております。

○委員長（坂本博道）　枚本委員。

○委員（枚本光清）　河合町ではどなたが。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　主に情報管理部門を担当しております私がやっております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　今の自治体ＤＸ推進費、これって国が進めているということで、何か補助金とかは幾らぐらい出るんでしょうか。

○総務課主幹（岡井昌一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　岡井主幹。

○総務課主幹（岡井昌一）　補助金のほうは488万円となっております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次いきます。

84、85ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　84、85についてお尋ねします。

昨年と同様にほとんど積立金が低いんですが、この考え方なんですが、例えば財政調整基金32万5,000円を積み立てるとなっているんですけれども、これは町の考え方は剰余金が出ればそちらに積むという考え方でベース考えているんですけれども、このような考え方を改めていただいて、例えばこの基金に積立金も歳出の一部という判断で財政調整基金、１億円までとは言いませんが、1,000万今年度は積み立てる、そういうような考えはできないのでしょうか。これがどうもこの町の特徴ある財政運営と判断しておりますが、その点ご説明ください。

○財政課長（新井俊洋）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　当初予算の段階で積立て、財政調整基金などに積立てをということでございますけれども、ある程度の財政的な余裕が出てきたときにはそういったことも考えられるかと思いますけれども、現在の状況では当初予算の段階でということではなくて、やはり剰余が出た段階で積立てを行うという形になるということで考えております。

○委員長（坂本博道）　委員長交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　基金の積立ての分ですが、森林環境基金費については153万8,000円ということなんですけれども、歳入側のほうで譲与税のほうが2,233万8,000円入るようになると思うんですけれども、これはそのうちのこれだけを、153万を基金に積んで置くという、そういうふうなことなんでしょうか。

○地域活性課長（吉川浩行）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　吉川課長。

○地域活性課長（吉川浩行）　委員長がおっしゃっている、そのとおりです。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　そしたら、ほかの上のほうの基金、取りあえず１円とかいうのがあるんですが、この財源がその他ということになるんですけれども、一般財源ではなくてその他というところから積むという考え方がちょっとよく分かりにくいんですが、説明してもらえますか。

○財政課長（新井俊洋）　はい、委員長。

○副委員長（大西孝幸）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　積立金として1,000円と言う形で積み立てをしておりますけれども、これは銀行に預けている基金の利息が毎年発生しますので、それをさらに積み立てるということでございます。

○副委員長（大西孝幸）　委員長を交代します。

（委員長交代）

○委員長（坂本博道）　ほか、よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次に行きます。

86、87ページ、質疑がある方はお願いします。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　87ページのすこやか育児サポートについてお伺いします。

生後１か月前後で訪問というふうになっています。その中で、子育てについての不安なども相談に乗りながらの訪問だと思いますけれども、訪問する方は、どなたが訪問するのか。また訪問している中で、サポートが必要、支援が必要というような状況が見受けられた場合はどんなふうに対応されていくのか教えてください。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　すこやか育児サポート事業で、訪問のほうは、子育て世代包括支援センターの保健師または保育士の専門職のほうでおかあさんのところに伺わせていただいております。もし、そのとき何か心配なこととかお母さんからの不安なりがありましたら、つどいの広場というこども園のほうで行っている事業に相談したりとか保健センターのほうにつないだりとか再度訪問を繰り返したりというふうに、訪問や電話相談を行ったりしております。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　今回新たにというかこのような予算がついていますけれども、今までもそういった子供さんが生まれたときの訪問とかされていたかと思うんですけれども、河合町においても制度化してやっていくということで理解してよろしいんでしょうか。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　すこやか育児サポート事業と申しますのは、子育て世代包括支援センターが立ち上がりました令和２年から行っておりますけれども、そのときに、紙おむつであるとかおしりふきシート、コロナの感染予防の部分で河合町のごみ袋を持っていったりマスクを持っていったりということで、そのときにお母さんとコミュニケーションを取っている事業で、もともと保険センターのほうも新生児のところを訪問しておりましたが、また子育て世代包括からも重ねて訪問しているという事業で、これは継続して行っていく事業であります。

○委員長（坂本博道）　谷本委員。

○委員（谷本昌弘）　87ページ、概要の26ページ、非常灯の取替工事というところです。16か

所とあるのは、非常灯の取替工事というのは、非常灯というのは、非常階段とか非常の場合の緑の印のある、それのことを言いはるわけですね。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　今のご質問なんですけれども、この非常灯につきましては、火災等が起こったときに、停電になったときの光る非常灯のことを指しておりますので、常時ついている緑の誘導灯ではございませんので、その分の改修という形になっております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　谷本委員。

○委員（谷本昌弘）　そしたら、本庁の廊下やらトイレやらにある非常階段の緑とはまた違うわけですか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　先ほど説明させていただいたように、誘導灯ではございませんので、非常時の電源が切れた際に光る丸いランプなんですけれども、今は消えているんですけれども、そういったところです。

○委員長（坂本博道）　谷本委員。

○委員（谷本昌弘）　その取替工事とあるわけですが、16か所取り替えられるわけですね。本体そのものを取り替えられはるのか、中の蛍光灯だけ取り替えはるのか、お聞きします。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　本体が古くなっておりますので、本体ごとの交換という形で考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　谷本委員。

○委員（谷本昌弘）　これ、16か所、68万円、１台に直して４万円強なんですが、それぐらいするわけですか。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　見積りを取ったところ、大体それぐらいの金額がするというところでございます。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　86、87ページについてお聞きします。

86ページの目34、これは令和３年度の12月20日過ぎの国の補正予算で決まった１億円ほど河合町に給付する金額の残りの7,864万円と理解しておるんですが、コロナ対策、今回対策しまして、事業としては15事業が継続になっておるんですが、ちょっと思うんですが、今河合町の議会はアナログ議会でデジタル化が全く進んでいないんです。モニターでも古い画面でなっているんですけれども、こういった修理、整備の費用を、議会費のほうでも使ってほしいなと思っておるんですけれども、そこら辺は、この7,800万円の臨時交付金で充当することは可能なんでしょうか、その点をちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（坂本博道）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　ここに全て掲載しています事業で交付金を全て活用するということになっておりますけれども、その執行段階で、不用額等が発生した場合には、ここに載っている以外の事業であっても対応できるという可能性というのはあると考えております。

○委員長（坂本博道）　ちょっとすみませんが、ちょっとここで休憩を取りたいと思います。10分間ということなので、45分から再開ということでお願いします。

休憩　午後　２時３３分

再開　午後　２時４５分

○委員長（坂本博道）　それでは再開いたします。

86、87、質疑がある方はお願いします。

常盤委員。

○委員（常盤繁範）　中段にあります、説明の03、高齢者インフルエンザ予防接種助成というところについてお伺いいたします。

この件についてなんですけれども、ちょっと自分自身の周りの話なんですが、顔を合わせるたびに、高齢者の方から二、三人に必ず言われることがありまして、「これ、要らんねん」と。「ちゃんと払いたいんやけれども、この助成はもう必要ない。俺らは払いたい」と。「先々国のことを考えると、ちゃんと払うから、要は町の判断でするんやろう、最終的には」と。そこの部分、要は選択できるようにできないものかという形でおっしゃられる方がいらっしゃるんです。これはできるのかできないのか、ちょっと確認させていただきたいんです

けれども、よろしくお願いします。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　すみません、高齢者インフルエンザの自己負担分の助成というのは、新型コロナが感染しだした頃、発熱が、コロナでの発熱かインフルエンザでの発熱か分からず、そういうときに、診察のときに、住民の方も医療従事者さんも困ってはいけないということで、やはり感染予防の一つとして、高齢者インフルエンザ自己負担分をコロナの地方創生のお金で取らせていただいたらワクチンの接種率も上がりということで始めたものなんですけれども、実際のところ、自己負担を取っていたときより接種率のほうは、大体５割ぐらいだったのが６割７割ぐらいに上がっております。委員さんがおっしゃられた、そういったお考えの方がいることは存じ上げず、また今後は、そういった意見もあることを聞いて、今年度は払いたい方とこのままの方が入り混じると医療機関のほうで請求上ちょっとややこしくなってしまうので、令和４年度はこれでさせていただきたいなと思っております。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　お伺いしているのは、ちょっと私のほうも長ったらしく話したせいもあって分かりにくかったところもあるんですけれども、制度上そういった選択ができるのかできないのかというところなんです。事務作業が煩雑とかそういったことは分かるんですけれども、そういったことができるのかできないのか、そこを確認させてください。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　制度上医療機関で自己負担分、医療機関からセンターへの支払いになり、請求になりますので、個人がその場で自己負担分1,000円を支払うということが請求上ちょっとできないようになっております。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　87ページ、07の都市計画情報等窓口閲覧環境整備、この委託料、この概要の26ページを見ると、感染症対策のために窓口端末設置と書いているんですけれども、どれぐらいの大きさのやつ、例えば冷蔵庫ぐらいあるのとかカウンターにポンと乗せるやつなのか。恐らくこれの、コロナ対策以外でもきめ細かな窓口対応というふうな狙いもあってと思うんですけれども、ちょっとそこらあたりを教えてください。

○委員長（坂本博道）　枡本課長。

○まちづくり推進課長（枚本幸史）　デスクトップ型のパソコン１台を予定しております。この業務につきましては、まちづくり推進課の業務の性質上、町外、他府県からの来庁者というのが非常に多いことから、図面を広げた対応、そういうものに接触時間がすごく取られます。そういうことから、来庁者を媒介してウイルスが町職員に感染して拡大するというのを防ぐことを目的にしております。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　そうしたら、端末機器を何台購入されるのか。その中で、航空写真、これも見れるのかというのも聞きたいし、実際恐らく明示とかもそこに入れはると思うんですけれども、その画面から、当然既明示の原本証明を出しているのかどうかもちょっと教えてください。

○まちづくり推進課長（枚本幸史）　はい。

○委員長（坂本博道）　枚本課長。

○まちづくり推進課長（枚本幸史）　まず台数ですが、１台を予定しております。なぜ１台かと言いますと、ＧＩＳのソフト、システムを導入することになりまして、そのライセンスが１台に１つということになっていますので、やはりライセンスが高いことから１台の導入を検討しております。

　続きまして、格納するデータでございます。まず地形図、都市計画図、道路台帳を予定しておるんですけれども、その後につきましては、税務課との協議になると思うんですが、航空写真。入れられるものとしては、今後地番図とかも格納できるのかなということは考えております。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　じゃあ、それを使って、そのデータを印刷はできるんですか。印刷まではできないですか。

○委員長（坂本博道）　枚本課長。

○まちづくり推進課長（枚本幸史）　現在のところは印刷までは予定はしておるところではないんですが、今後また検討していく必要があるかと考えております。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　少し戻ります。87ページの04、保険センターエアコン更新ということなんですけれども、120万円。これ、昨年も言ったと思うんですけれども、ちょっと基本的なことを確認したいんですけれども、毎年やはりしていかないと、古いのか。それと、当町の

一等地にある保健センターは、三小への移動というのは今のところ考えておられないんですか。その辺も含めてちょっとお願いします。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　昨年エアコンの更新をさせていただいた場所と別の場所のところのエアコンが昭和63年建設当初からのエアコンで、故障して、部品交換ができないということで、今回こちらのほうで上げさせていただきました。換気機能のある空調機ということになっております。昨年とは別の場所になっております。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　三小跡地への移転というのは。

○福祉部次長（小山寿子）　すみません。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　保健センター三小跡地への移転という部分は、今のところは、駅に近く保護者の方も利用しやすいということで、三小のほうに保健センターが移るという話のほうは、私の範囲にはなってくるんですけれども出てはないんですけれども。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　分かりました。ありがとうございます。

次に、その下の節の05番、認定こども園関係で、17、備品購入の中にあります紙おむつ用リサイクルカートアウトバー、舌をかみそうですけれども、間違いではなかったら、園児のおしめ、コロナ禍で保育士さんが一人ずつ名前を書いて入れるのが大変やと前におっしゃってはりました。また、それを持って帰るご父兄の方も、帰りに万代にそれを持ったまま行かなあかんと。町内に、汚物のついたものを車で移動しながら走らなあかんというふうなことで苦労されていたみたいなんですけれども、その辺を入れる入れ物なのか。もしそうなれば、近隣町に先進的に進まれているところに視察も行かれているという話までは聞いているんですけれども、そのときの、これをつけるに当たってのメリットとかデメリットとかいうのがあったら、ちょっと皆さんに分かるように説明してあげてほしいんですけれども。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　委員がおっしゃるとおり保護者からのご意見もお聞きして、やは

り紙おむつを家に持ち帰ることで、かなり車の中に匂いが充満してしまうであるとか、私立の園児は紙おむつの持ち帰りはなかったんですけれども、やはり近隣の公立園でも紙おむつの持ち帰りをしているところが多く、２年ほど前から斑鳩町さんのほうで紙おむつを自園処理にされたようで、斑鳩町さんのほうに視察に行かせていただき、どういった大きさのボックスでどの頻度で回収すればいいかと保護者の意見等も斑鳩町さんのお話を聞かせていただき、また保育士の意見も聞き、令和４年度からその事業をさせていただくことになりました。

メリットは、保護者の立場からしても、紙おむつを自宅に持ち帰らずという部分ではとてもメリットがあるのではないかと思っております。あと、保育士のほうも、一人一人おむつを園児に分けて持ち帰りの回収ボックスを分別する手間も省けていくので、メリットは大きいかと思います。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　ありがとうございます。ちょっと結構な値段、24万2,000円するみたいなんですけれども、ちなみに、もし分かればどのぐらいの大きさのものなのか、ざくっと。

○福祉部次長（小山寿子）　委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　すみません、すぐにメートルが言えないんですけれども、見た感じは、清掃業者の車がそのボックスを回収するときに、アウトバーというのを使って入れるのに便利な大きさというふうなふうに見えました。すぽっと蓋を開ける手間とかが機械上できずにと聞いております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次に行きます。

88、89ページ、質疑がある方お願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　89ページ、またくどいようですが、上から会計年度任用職員の報酬のところの１件、２件、３件、４件ありますが、その人数を教えてください。

○委員長（坂本博道）　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　まず、ＩＣＴ推進に伴います会計年度任用職員については、ＩＣＴ支援員１名でございます。

次に、11番の35人学級の実施小学校というところの会計年度任用職員につきましては、35

人学級の実施に伴う部分の先生ということで、今回第二小学校１年生、４年生、６年生に当たる３名でございます。

次、12番の教育支援体制の整備小学校といたしまして、各校学習支援員が２名、スクールサポートスタッフが２名でございます。中学校につきましても、同じで、学習支援員が各校１名ずつの２名、スクールサポートスタッフにつきましても各校１名ということで、２名でございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

ほか、ございますか。

枡本委員。

○委員（枡本光清）　校務支援システム導入ということで、追加資料のほうにも書いていただいているんですけれども、県教育委員会のリードでということなんですが、まず１点確認させてください。県下39市町村全部これをやるんでしょうか。

○委員長（坂本博道）　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　こちらの事業につきましては、令和５年度から本格始動ということでお聞きをしておりましたが、県の教育長からのお話を受けまして、令和４年度から高校受験の出願については校務支援システムを用いてスタートするというふうなお話を聞いております。ですので、実質令和４年度からスタートするであろうと。ただ、今回の予算、近隣の話にはなるんですけれども、広陵町、王寺町、河合町につきましては、このタイミング、令和４年度で実施をするんですけれども、上牧町につきましては、来年度の予定だということでお聞きしております。

○委員長（坂本博道）　枡本委員。

○委員（枡本光清）　質問させていただいたのは、39の市町村全部で導入するかどうかなんです。

○委員長（坂本博道）　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　すみません、最終的には39市町村全部でございます。

○委員長（坂本博道）　枡本委員。

○委員（枡本光清）　費用対効果という観点からちょっとお伺いさせていただきたいんですけれども、生徒指導のスペシャリスト、山本参事にお伺いしたいんですけれども、学校教育の現場において、これだけの業務にこれだけの1,500万円のお金を投入する。費用対効果として、学校現場の意見としていかがですか。

○委員長（坂本博道）　山本参事。

○教育委員会参事（山本　剛）　県が導入目指してるシステムでございますので、まずは教員の働き方改革に資するような、そのような効果というものをある程度期待しているようなところは大きいなというふうに感じております。その点におきましては、これがまだ実際に運用がなされておりませんので、どの程度効果が出るかというのはまだ少し見えないんですけれども、最終的には効果的なものになるというふうに認識しているところでございます。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

委員長の交代をお願いします。

（委員長交代）

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　35人学級のところで確認なんですが、今回二小の１年生も含めて、４年、６年ということで、従来は２クラスだったんですけれども、今回１年生のクラスというのは何年になるところで分けるということになるんでしょうか。支援学級の子も含めてですが。

○副委員長（大西孝幸）　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　第二小学校の１年生につきましては、特別支援への入学される方が11名入学されます。本来であれば２クラスというところなんですけれども、11名入られますので、１クラス数が36人ということになります。ですので、35人を上回るというところで３クラスにするということでございます。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　あと、従来のところでも36人というクラスがもともとあって、ただし、これまでの過ごしてきたこともあったからということで、そのままにしておこうということもあったと思うんですけれども、今回はそういうふうな、実態は36人、35人を超えるというところは残っていないんでしょうか。

○副委員長（大西孝幸）　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　今回、河合町の小中学校で35人学級を上回る学年につきましては、第一小学校で１年生、５年生、６年生の３クラス、第二小学校で１年生、４年生、６年生の３クラス、第一中学校につきましても、全てのクラスが上回ります。第二中学校につきましても、２年生と３年生が35人学級を上回ることになります。しかし、今回、教育長も含めて、参事も含めて、県のほうには少人数学級という形で加配の申請も上げさせていただいております。そういった中で、一小、一中につきましてはクリアできますし、二小、二中に

おきましても、２クラスが35人を超えるんですけれども、１人の先生がつきます。また、町費単独といたしまして、講師の補充であったり支援員の補充というところで、クラス数は増やさないんですけれども、そういった対応をきちんとさせていただこうと考えております。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　去年と今年につきましてはコロナの地方創生金が使えたということになると思うんですが、来年以降になると、それがなくなると一般財源のほうに移るということで、そういうふうに考えておかないかんということでよろしいでしょうか。

○副委員長（大西孝幸）　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　そのとおりでございます。

○副委員長（大西孝幸）　委員長を交代します。

（委員長交代）

○委員長（坂本博道）　ほかはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次に行きます。

90、91ページ、質疑がある方はお願いします。

○委員（岡田康則）　はい。

○委員長（坂本博道）　岡田委員。

○委員（岡田康則）　91ページ、多目的トイレ設置（中学校）となっているんですけれども、一中、二中、城内があります。それで、各学校何か所設けられるのか。それから、一中であれば、１、２、３階があります。二中であれば、２階、３階という形なんですけれども、ちょっとその辺で、どれぐらいできるのか。そしてまた、工事費が1,000万円ですよね。これが随契なのか入札なのか、ちょっとそこら辺をざっと教えていただけますか。

○委員長（坂本博道）　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　こちらの多目的トイレの整備につきましては、１校１か所ということで、中学校が２校ありますので、500万円ずつの予定をしております。誰でも使えるみんなのトイレということでバリアフリー化したトイレということになるんですけれども、第一中学校におきましては、今職員室の横にトイレがございます。こちらのほうに身障者用のトイレを設定させてもらっているんですけれども、それをバージョンアップするような形で多目的トイレの整備を考えております。第二中学校におきましては、管理棟の１階、入り口入って１階になるんですけれども、そちらの男子トイレをみんなのトイレ、多目的トイレ

という形で改修のほうを考えております。

積算につきましては、第二小学校の工事費を参考にしながら多目的トイレを設置するということで、金額的には１か所500万円ということで考えております。

○委員長（坂本博道）　岡田委員。

○委員（岡田康則）　随契なのか入札なのかということがちょっと抜けていたと思います。

それから、もうこれは関連をあまり言いたくないんですけれども、一中、二中ともバリアフリー化、これから体がしんどい方など入学されると思いますので、そこらもやっぱり長期的に考えていただかないとあかんのかなと思います。過去に、やはり二小、二中でもバリアフリー化という坂、車椅子の方がおられましたので、そこらも、今後二中も、また一中もそういうふうにしていただきたいという、これはちょっと関連ですけれども。

取りあえず、入札なのか随契なのか、ちょっとそこらを教えてください。

○委員長（坂本博道）　中尾課長。

○教育総務課長（中尾勝人）　入札の予定をしております。

○委員長（坂本博道）　委員長交代をお願いします。

（委員長交代）

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　多目的トイレのことですが、財源のほうで、ほかの資料を見ておりましたら、一般財源で財源638万2,000円というのはこの多目的トイレの分ではないかなと思うんですが、コロナの分で使うということにはできなかったのかなと思うんですけれども、どうでしょうか。

○副委員長（大西孝幸）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　コロナの交付金ですけれども、7,684万8,000円という額が決まった額としてございます。実際事業費としては、これ、ぴったりでは執行ができない。執行段階で減るということがございますので、事業費総額としては8,503万円ということで事業を計画していると。その中で、一般財源としてこの部分で出ているんですけれども、全体として見た場合に、これだけの一般財源がどうしてもどこかで出てしまうということで、こういう形でございます。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　今回のコロナ対策としての全体の予算が、新年度のところでの本予算、当初予算のほうに組み込まれております。従来はこの手の補正予算については、いろいろ意

見も聞いてそれから取りまとめた経緯があったと思うんですが、今回それについてはコロナの枠にはなっていますけれども、実際進める中で、必要な分とか見直したりとかということというのは可能なんでしょうか。

○財政課長（新井俊洋）　委員長。

○副委員長（大西孝幸）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　ここに計画しているものについては進めていきますけれども、執行段階で、ちょっと先ほども触れたんですけれども、執行段階で不用額が発生した場合には、やはり住民の皆様のコロナの影響というのをまず見て、そこでどんなことができるのかということをやはり優先順位をつけながら考えていかないといけないと考えております。

○副委員長（大西孝幸）　委員長を交代します。

（委員長交代）

○委員長（坂本博道）　ほか、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次に行きます。

92、93ページ、質疑がある方はお願いします。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　93ページの路線価算定評評価替え経費、この委託料について質問させてもらいます。

まず、３点ちょっと言います。固定資産、路線価算定評価業務、これは随意契約なのか入札業務なのか。それと、２点目、地番図家屋図修正業務、これは同じ業者なのかどうか。３点目、航空写真及び拡大写真図作成業務、これは航空写真というのは撮影も入ってるのか、それとも撮影したやつの拡大業務なのか、そこらあたりをちょっとお答えください。

○税務課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　まず１点目、算定業務につきましては、随意契約を予定しております。また、地番図でございますけれども、こちらは路線価評価業務の業者とは別の業者と考えております。ただ、見積り業者については昨年度と同様の業者という形、前回と同じ業者となっておりまして、最後航空写真でございますけれども、こちらにつきましては、撮影とデータ化込みでの費用計上となっております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　まず路線価のほうなんですけれども、これ随契ということなんですけれども、実際多分長くずっと随契をされているのかなと思うんですが、結構令和３年度評価に間違いがあったので、ちょっとこれももう考えたほうがいいんじゃないのかなと。それは課長が一番ご存じのように、墓地を評価の対象にしているような、土地家屋調査士にはありえへん話やし。それと地番図については、窓口でお金を払って我々もらっていますけれども、めちゃくちゃ２回か３回指摘させてもらったと思うんです、地番図の誤り。こんな業者はもう変えてください。

それと、航空写真、これは後で生涯学習のほうも出てきますけれど、そちらも航空写真の撮影があるんです。だから逆に、生涯学習のほうでも言いますけれども、ここで撮影業務があるのやったら、あえて生涯学習で撮る必要があるのかなと思います。だから、その辺の業者の選定について、ちょっと課長、お答えください。

○税務課長（松本武彦）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　まず、それぞれ業者の選別、選定についてでございますけれども、委員ご指摘のとおり、ミスというのがございました。当然その後指導を行い、修正というのも直ちにしていただいているところではございますが、こちらの評価業務につきましては、河合町に精通していると、河合町の地理に対して精通しているという精通性、また先ほど指摘もあった業務の正確性であったり、評価する上では、町内とか近隣との全体的な評価の上でのバランス、そういったところで、安ければよいというような業者選定ではいけないというふうに私も自覚しているところでございますので、令和４年度の業者の選定につきましては、どういった方法があるのかというところ、キャリアをお持ちである中山委員のまたアドバイスも聞きながら進めていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　同じページの93ページ、少し戻ります。節の12番、委託料、一番下の地方税ＡＳＰ共通納税サービスの追加費用、この基になるやつというのは、デジタルで、要するに電子納税するような仕組みなのかなと思っているんですけれども、それと、何かあって、何のプラス追加費用なのか。600万円ほどあるんです。その辺をちょっと分かりやすく説明

をお願いします。

○税務課長（松本武彦）　はい。

○委員長（坂本博道）　松本課長。

○税務課長（松本武彦）　こちらの地方税ＡＳＰ共通納税サービス追加費用でございますけれども、こちらは、令和５年４月に、固定資産税と軽自動車税の納付書にＱＲコードを付するということが決定しております。そのＱＲコードを使って納付するということができる、電子納税の一種でございます。そのツールですが、現在河合町でも令和２年12月からペイペイであったりとかＬＩＮＥペイでのバーコード読み取りで納付をやっておりますけれども、それと同じような形で、ＱＲコードを読み取ることによって、そういった部分と、あとクレジットカードも使って納付ができるという制度でございます。利用者、納税者の納税機会の拡張という部分での改修費用となっております。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次に行きます。

94、95ページ、質疑がある方はお願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次に行きます。

96、97ページ、質疑がある方はお願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次に行きます。

98、99ページ、質疑がある方はお願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　次に行きます。

100、101ページ、質疑がある方はお願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　100、101ページは、来たる６月か７月の参議院議員の選挙の費用なんですけれども、ほとんど国からの支出金で賄えるんですが、ちょっとお尋ねします。これ以外に、令和４年度に、後半になるんですが、県知事と県議員選挙があると思うんですけれど

も、その費用は令和４年度になるかと思うんですが、県知事選挙費用は当初予算では予算編成措置はされないんでしょうか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　令和４年度当初予算に県知事・県議会議員選挙の選挙費を盛り込まないのかというご質問でございますが、通例といたしまして、統一地方選挙というのが令和５年の春に予定されているわけなんですけれども、統一地方選挙を選挙期日を統一して行うという根拠になる法律が令和４年の秋に通常成立するわけでございます。その法律の成立を受けまして初めて選挙の期日というのが明らかになり、恐らく令和４年度中に県知事選挙が告示される見込みが整うわけです。そうなりまして始めて令和４年度中に予算編成をする必要が生じますので、その際には、改めて補正予算としてご提案させていただこうと考えております。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　統一地方選挙は３月20日過ぎになるか４月になるかによりますけれども、分かりました。ほんなら、補正予算で秋以降に出ると。でも、一度ちょっと確かめていただきたいんですけれども、ある自治体ではもう800万円ほど県知事選挙でこの当初予算で出ているケースもあるので、多分河合町にも数字の概算は、周知、通知が来ているかと思うんですけれども、その点はどうでしょうか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　一切届いておりません。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次に行きます。

102、103ページ、質疑がある方はお願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　次に行きます。

104、105ページ、質疑がある方はお願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　次に行きます。

106、107で、一応民生の前まで。

佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　107ページの節の12、委託料、その他個別外部監査委託200万円という金額が入ってるんですけれども、これは厳しい言葉になるかも分からんですけれども、やる気があるのかないのか。昨年は、同じことを聞いて、言われたのが「監査委員と相談して進めたい」と。やる気はあると。必要なときに使うための予算と、今この200万円、お金はかかりますけれども、河合町が率先して一番にやらないあかんことやと思うんですけれども、その辺、田中副町長、清原町長、どうでしょうか。

○総務部次長（小野雄一郎）　はい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　今回予算をまず提案させていただいている理由について、私のほうからご説明させていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○委員（佐藤利治）　はい。

○総務部次長（小野雄一郎）　今回監査委員費の中で個別外部監査費用というのを計上させていただいておりますが、これは、あくまでも我々執行機関である町長からの要求による外部監査のほかの方法でも、例えば住民による直接請求による監査、議会の要求による外部監査、そして財政支援団体等に関する監査、そして住民監査請求を外部監査で行うといったことも、河合町外部監査契約に基づく監査に関する条例が施行している以上、実際に行われる可能性があるわけでございます。そういったことから、こういった条例がある以上、予算要求をしておく必要があるということで予算を計上させていただいたものとなっております。

○委員長（坂本博道）　それを受けてするかどうかという気持ちがあるんかということでちょっと言われましたが、どうですか。

○町長（清原和人）　はい。

○委員長（坂本博道）　清原町長。

○町長（清原和人）　今担当課も申し上げましたように、いろんな場面を想定しまして、認識はしております。ただしというか、必要に応じてというか検討してまいりたいと、そういう気持ちを持っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　小野次長の答弁、住民監査請求も個別外部監査に入るという説明ですや

んか。これ、個別外部監査とは、大きく分けたら包括外部監査と、そうじゃない政令市、中核市以外の基礎自治体がやるのは、これは個別外部監査です。県とか政令市、中核市がやるのは包括外部監査、そうやって分けているんですよ。住民監査請求がなぜ個別外部監査なんですか。意味がおかしいでしょう。住民監査請求は、ほかの監査請求でしょう、これ。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　河合町外部監査契約に基づく監査に関する条例の中では、地方自治法に基づく住民監査請求についても、監査委員の判断により外部監査にすることができるということが規定されております。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　私が言っているのは、個別外部監査とここに書いてあるでしょうと。次長が言われるのやったら、別に、そうしたら監査の項目を作らはったらよろしいやん。

（発言する者あり）

○委員（中山義英）　すみません。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　これ、奈良弁護士会に前にやってもらった、そのときに初めて作ったやつと違いましたか、個別外部監査という予算項目。あのときから、メインは弁護士によるというふうに我々は解釈していたんです。その解釈を改めなあかんということなんですか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　すみません、あくまで外部監査というのが、まず大きなところで包括外部監査と個別外部監査に分かれているというところは、私も理解しているところなんです。ただ、外部監査というのは、我々包括外部監査の義務がない自治体であっても、条例を設けることによって外部監査ができると。外部監査ができる中のどのような監査かというところで、町長から要求するもの以外にも、住民からの例えば50分の１の署名を持って請求できる事務監査であったりとか議会から要求していただいての外部監査、あと外郭の財政支援団体等に関する監査だったりとか住民監査請求も外部監査にできるというのは条例上そう規定されております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　私も勉強不足で申し訳ないですけれども、私らが言っているのは、予算書の中にある個別外部監査委託というその言葉について、書いている、条例がうんたらとか

ここには何も書いていないわけですわ。これ、200万円計上されている。ほんで、わざわざそんな嫌みなことを言いたくなかったけれども、昨年はこういうふうに答えましたよと。今年はどうやって答えるのかというのを、住民の方も答えを待っているんですよ。あと残り１年ですよ、私も含めて。その間にちゃんとできますか。この200万円を使わなあかんでしょう、今使わんといつ使うんですか。来年使うんですか、これ。町長か副町長、教えてください。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　先ほど来担当もしくは町長がお答えしましたように、必要に応じて執行できるように予算化をしているということでございます。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　ちょっと分かりやすく聞きたいんですけれども、昨年を振り返りますと、議員決議で個別外部監査を要求しまして、それに対して、昨年の103ページの予算で200万円計上します、そしてその監査人ともよく相談して決めますとなっております、200万円ね。たまたま金額は一緒なのでどうなのか分からないですけれども、200万円やっています。令和３年度も、この200万円を執行するのかしないかもまだ不明です。議案第１号の補正予算で、マイナス200万円に減額補正で出すのか、それとも繰越しで出すのか私は注目しておりますが、何もなしですよね。令和４年度の予算を見ると、また200万円出ています。こんな会計処理でいいのでしょうか。ちょっとその考えを教えてください。

○委員長（坂本博道）　今、ちょっと意見を伺いまして、個別監査一端を常にやるために毎年予算をつけるわけでは本来ないと思います。ですから、去年と今年出ているのは、個別監査という請願、決議でもってされて、やるという立場で出してきているというふうに見ていると思うんですが、本当にやるという立場で今回出してきているのかということを問うているんではないでしょうか。一般的に個別監査がいつでもできると、毎年同じ予算を計上するわけではないと思いますので、出してきてきているのは、その意味ではないか、やるつもりで出しているんだということがちょっと問われているんだと思うので、そこの姿勢をちょっと明確にしていただいたらいいんじゃないかと思います。

　これは、ちょっと次長というよりはトップのほうで、なぜ計上したかということについては言う必要があるんではないでしょうか。

○町長（清原和人）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　清原町長。

○町長（清原和人）　先ほど答弁させていただいたように、内容というかいろんなことを検討する、必要に応じてということで考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員（常盤繁範）　委員長。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　その件に関して質問させていただきたいんですけれども、個別外部監査を求める決議というのは議会のほうで提出されております、今年度中。その内容については、私、実を言うと討論でもさせていただきましたけれども、調査してほしいという、監査して欲しいという内容がタイミングとして今年度中という形でありましたので、タイミングとしては時期尚早ではないかということで反対はさせていただいております。しかしながら、ここに載っているものは、来年度の予算において個別外部監査を実施するということで計上されているものですから、内容については既にお知らせしているはずなんです。それに対してどういう形を考えていらっしゃるのかというのをご返答いただきたいと思うんです。内容を精査してというのは、もう既に我々としては求めているんです。多数で可決されて、決議案が出されているわけですよ。それに対して、来年度の予算でどういうふうにお答えになるかというところを確認させていただきたいんです。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　個別外部監査を執行するということが議会で可決されておりまして、理事者側に申入れをいただいております。それに基づいて、令和２年度に個別外部監査を実施させていただきました。それ以降、事業の内容に応じて、個別外部監査の可能性といいますか必要性があるかということを代表監査員と監査の先生方ともいろいろ議論をしております。それで、今常盤委員がお教えいただきましたように、事業の中では時期尚早ではないかという意見が多数を占めまして、令和３年度は、予算は計上しておりましたが執行せず、執行残として残させていただきました。ただ、今年度、代表監査委員さんとの勉強会といいますか、そういうようなものは継続して実施しておりますので、事業に応じて必要な事業が現出する可能性があります。その場合に執行できるように予算化をしていくということでご理解いただければと思います。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　一応前回議決したのは、あくまで公債権。これは、なぜ公債権といったかというと、本来私債権もあるわけです。でも、私債権から先にいくと、当然その対象者と

いうのは公債権もあるやんかと、なんで先に私債権に来るねんというふうなことを絶対言われます。だから公債権に先に行って、それから私債権と。もしあれでしたら、私債権に行かはったらいいんです。この間の答弁でも、住宅使用料の6,500万円、水道料金2,000万円、これ、やらなあきませんやん。ほっといて、これを債権放棄されるんですか。絶対やらなあかん。そこでいろいろ見てもらって、これは取れへんと分かれば我々も債権放棄は納得します。だから、一度個別外部監査をされて、どこまでが債権放棄をするやつか、取れるやつか、そこはっきりしてもらいたいと考えています、実際は。でも、私債権に先に行くと、必ずなんで公債権をほうっておいて私債権に来るねんと、そういう批判が絶対に出るので、それで公債権に行かれたと思うんですけれども、そこは、町長、どう思われますか。

○副町長（田中敏彦）　委員長。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　おっしゃることは一部ごもっともなところもあると思います。議論を深めて、実施するかしないかというのを議論を深めてまいりたいと思います。それで、今回は予算委員会ということで、その際実施するに当たって予算化をしていなければ実施もできませんので、この辺ご理解をいただいて予算化をさせていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員（佐藤利治）　すみません。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　ちょっと一言だけ言わせてください。

ちょっとよく分からんのが、議論してからと言っていますけれども、これ、議論して、昨年の10月末か11月ぐらいから議論をした上で200万円という数字を入れていると思うんですよ。入れた上で皆さんに賛同してほしいと、この予算について賛成してほしいと、そういう場と違うかなと思うんですけれども。私が言っていること、ちょっと単純で私があほやから間違っていますか、教えてくれませんか。

○委員長（坂本博道）　もう一度整理して、そういう考えに対してご答弁いただいて、これについては進めたいと思います。

田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　私、何度か申し上げましたが、必要に応じて対処できるように予算化をさせていただくということでご理解いただきたいと思います。議論は深めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　内容についてはもうちょっと置いておきます。そうしたら、確認だけしたいんですけれども、令和３年度に200万円予算を計上していますけれども、これは次の議会、５月かと思うんですけれども、それまでにマイナス補正予算を出すということか、それだけちょっと教えてください。確認してくれますか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　そういった予定はございません。

常盤委員。

○副町長（田中敏彦）　委員長。

○委員長（坂本博道）　田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　決算としては、不用額として出ています。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、お伺いします。

一度個別外部監査を実施したことがございますので、どういう段取りで実際に外部監査を行うというスケジュールというのは、多分議会側も理事者側も理解されていると思います。そうなりますと、逆算する時期として、どのタイミングで何をテーマにしてするかというところの部分は、どのタイミングで出されるかというのは、決めるかというのはお互いに分かっている形だと思います。それについてお伺いしたいんですけれども、来年度どういう形のもので個別外部監査を実施するのであればしますというものをお答えいただくタイミングとして、いつぐらいの形で、するしないを併せてご返答いただく時期のほうを今のうちにお伺いしておきたいんです。そうでないと、予算の全体の部分にも影響するところがありますので、できれば私個人としての議員の発言ではありますが、考えではありますが、その部分を踏まえていつぐらいにお答えいただくかいただけませんでしょうか、よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道）　一応、先ほど来検討するという段階ではあるように聞こえましたけれども、色をつけるということを含めてちょっと出しておくほうが、実際これを審議する側も、どういう考え、どういうつもりで出しているかというのに関わりますので、そこのところを明確にしていただいて次へ進みたいと思いますが、最後にどうでしょうか。

田中副町長。

○副町長（田中敏彦）　前回の個別外部監査は、約３か月ぐらいで終わりました。ただ、それについては、税務課のほうでかなり詳しく資料にもう既に手をつけておりましたので３か月

で終わりましたけれども、今回、先ほど中山委員もおっしゃられましたけれども、その項目に関してどれぐらい時間がかかるかということも含めて検討中でありますので、今どれまでに、いつまでにめどを立てるということは、ここではちょっと申し上げにくいと思います。ご理解いただきたいと思います。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。ちょっとはっきりしていないところはありますが、こんな議論になったということをしっかり踏まえて、ただし、今予算として出している段階ですので、出す構えが問われると思いますので、そこを改めてしっかりと受け止めていただきたいと思います。

では、これでちょっと10分間ほど休憩したいと思います。あの時計で50分から再開ということでお願いいたします。

休憩　午後　３時４０分

再開　午後　３時５０分

○委員長（坂本博道）　それでは再開いたします。

106、107の民生のところから再開しますので、次の108、109までで質疑がある方はお願いいたします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　107ページの民生委員さんの活動等についてお聞きしたいと思います。

民生委員さんの数というのは、おおむね何世帯に１名とかいうふうに決まっているのかどうかお聞きしたいのと、ますます民生委員さんの活動というのが重要になってくるというか複雑な内容にもなってくることが多くなっていくかと思うんですけれども、そういう民生委員さんの負担が重くなっていくというところにちょっと心配するところもあるんですけれども、そういった軽減も含めて、人数の割合というか、何名ぐらいがふさわしいというのが、法的に決まっているのですか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　民生委員さんの数なんですけれども、法的には特段決まっておりません。各市町村のほうで、この地区に何人という形で報告をさせていただいております。

河合町の基本方針としましては、各地区２名ずつという形で大まかに分けさせていただいておりまして、一応定員につきまして、38名という形で体制のほうを整えているということでございます。

以上です。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　実際には、その地区に応じてお住まいされている人の数も違うし、対象になる数も違うし、実際には地区２名といっても１名しかおられなくて負担が多いということも現実にあるかと思うんですけれども、その辺のサポートというか、人数を増やすとかいうようなケースも含めて、予定はないんでしょうか。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　現時点で定員38名となっておりますけれども、実質今33名の方が民生委員になっております。各自治会のほうから推薦をしていただいているところであるんですけれども、なかなか自治会からも推薦を出せないというような事情がありまして、現在33名という形になっております。事務局のほうは役場のほうではサポートしておりますので、なるべく負担がかからないようにという形で、１か月に１回定例会を開くなり情報交換をしながらサポートのほうをしております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　その定例会には、33名の方が出ておられるんですか。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　大体33年の方が来られて、情報交換会と、あとスキルアップのための研修会等開かせていただいてサポートのほうをしております。

以上です。

（「ありがとうございます」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次へ行きます。

110、111ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　111ページ、ちょっと飛びましたけれども、111ページの社会福祉管理費で、高齢福祉、一般職級は２人だなんてなっておるんですが、去年３人おったんですけれども、１人減になっていまして、実は１階の業務を見てみますと、結構窓口の負担が大きいんで、ちょっと心配しているのは、職員数が減っているのでしょうか。その点、ちょっと教えてください。

○委員長（坂本博道）　どなたが。

浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　現在、正規職員２名と会計年度任用職員１名という形で３名の体制でさせていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次行きます。

112、113ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（中山義英）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　113ページ、32節ですね、説明の介護特会繰出金、低所得者保険料軽減分、令和２年度と全く同じ額ですね、これ。予算上げてはんの。これは軽減者同じなんてこと絶対ないと思うんです、数が。何で同じ数字もってこられたんか。その理由を言うてください。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　基本的に、その階層というのは高齢者になりますので、収入の階層でも比べさせていただいておりますんで、そんなに大幅な特にこれ１階層、２階層、３階層という形で非課税世帯を対象としておりますので、そういった大幅な変更というのはあまりございませんので、３年間の平均を見比べさせていただいて、この金額という形で出させていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　ちょっとその発想もいい加減かなと思うんですわ。３年間の平均、そら

亡くなる人もおるし、減るとか絶対起こり得る話やのに、その説明はおかしい。もうちょっとちゃんと精査してください。ある程度、死亡者もいてるでしょう。その中で、当然新たに増える人もおるやろけれども、もうちょっとした精査、そんなざくっとね、そんなんやからいうて、去年とおんなじ、そんなもん予算してる意味がない。もうちょっと正確に出してください。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　予算のほうですね、昨年と同額にはなっているんですけれども、令和２年度も、およそ2,040万9,600円という形で、大体これぐらいの推移でずっと来ているところもありましたので、そんなに大幅な変更等はございませんので、今議員おっしゃられたように、もうちょっと次の年度になってしまうんですけれども、令和５年度等につきましては、もう少しきちっと精査できるようにさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次行きます。

114、115ページ、質疑ある方、お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、よろしいですか。次行きます。

（発言する者あり）

○委員長（坂本博道）　114と115が今、終わるところです。よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、次行きます。

116、117ページ、質疑ある方、お願いします。

馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　心の交流センターの運営費のところですけれども、12番、委託料なんですけれども、施設管理ということで床のワックスがけとか、いろいろ書かれているんですけれども、心の交流センターと児童館と合流した形で今進められているんですけれども、建物そのものの耐震化とかはどんなふうになっていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　令和３年度におきまして耐震診断を行いました。その結果、耐震の耐震性は保たれていたということになります。

以上です。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　ありがとうございます。

耐震は大丈夫ということなんですけれども、見た目にこだわるわけではないんですけれども、やはり塗装とかをしっかりしていったら建物のもちもいいということだと思うんですけれども、そのあたりの管理とか対応とかはどんなふうになっていますか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　仮に耐震性がなかった場合に、耐震工事と共にそういうのを検討する予定をしておりました。ただ、緊急性が現在ないということで、どの部位を残せるか、どの部位はもうすぐにでも修繕が必要かという精査を現在行っております。令和４年度中にそういう診断とどうやって安くするかという計画を立てまして、それ以降、順次改修に入っていきたいと考えております。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　心の交流センターもそうですけれども、子供さんもたくさん参加する建物ですので、行ってみたいなと思うようなそのような建物になったらいいなというふうに思うんですけれども、その周りの草刈りも含めまして、ちゃんと整備も進めてもらいたいというふうに思いますので、ぜひそのような予算化も含めて検討してもらいたいところです。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　ご意見を参考して進めてまいりたいと考えております。

○委員（長谷川伸一）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　117ページ、心の交流センターの費用なんですけれども、委託料その他201万6,000円、これのちょっと内訳教えていただけますか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　生活相談委託ということになりまして、第２種社会福祉事業という形になります。生活相談であるとか年金、就業、ＤＶであるとか、多岐にわたる相談内容を受けております。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　今の心の交流センター、ちょっと視察最近行ってないんですけれども、先般約１年ぐらい前にお伺いしたとき、やはり１階等を使っていて、今２階のほうも、もう整備はされているんですか、修理とか。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　そのまま２階も継続して使用させていただいております。

○委員長（坂本博道）　委員長、交代お願いします。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　心の交流センターのところの一般職級１人ということなんですが、去年の資料、たしか３人になっていたように思うんですけれども、役割として一緒になって、もう児童館的な機能も含めてということになっているわけですが、そういう点で今の体制は足りているという状態なのかということと、それから、ここの管轄です。管理としては、どこの所属になるというふうに今理解したらよろしいんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、副委員長。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　まず、心の交流センター機能の中に児童館機能が入ったという形になりまして、心の交流センター事業としましては、１名の正職と１名の会計年度任用職員が従事しております。あと児童館機能としては、会計年度任用職員の１名が従事しております。

以上となります。

（「管轄はどこになりますか」と言う者あり）

○副委員長（大西孝幸）　すんません。管轄はどこですかという質問なんですけれども、古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、申し訳ございませんでした。管轄は住民福祉課の施設という形になります。

○副委員長（大西孝幸）　委員長、交代します。

○委員長（坂本博道）　ほかございませんか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次行きます。

118、119ページ、質疑ある方、お願いします。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　119ページ、また、地域福祉事業費報酬会計年度というのは、これ何名の方が念のため、お願いします。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　これは１名の職員が従事してございます。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　119ページ、節の13、ああごめんなさい。13の上ですね、一番上の段で生活相談員委託ということで201万6,000円入っているんですけれども、これはどのような資格をお持ちの方が、どのような勤務体制、週何日とか、そういうふうな形のもん、ちょっと教えてもらえますか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　委託事業ではございますが、私の把握する限り、相談員２名が従事しております。内容としましては、生活相談から教育の進学、奨学金に係るサポート、就業、就職活動などのサポートなど、多岐にわたる業務に従事していただいております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　勤務体制、時間、週何日かと資格。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　ちょっと全員の資格の中身ですとかはちょっと把握していないんですけれども、実質、夜中とかでも電話受けていただいたりするんで、ほぼ24時間体制で相談業務当たっていただいていると認識しております。

○委員（佐藤利治）　はい

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　核になる資格は何もないと。ちょっとすんませんね、安もんなんで。これ資格はないというような雰囲気に今のお答えは聞こえるんですけれども、本当にないのか。知らないのか、持っているけれども、どうなんかいうのを教えてほしいんです。それと勤務体制365日、24時間勤務体制ということでよろしいんですかね。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　ちょっと私が委託先の勤務体制の詳細というのを把握していないということが一番の原因だと思います。それと、24時間体制というのは、実質24時間というわけではないんですけれども、携帯電話を持って常に相談受けていただいております。それと、あとホームページをつくりまして、その投稿フォームですとか、受付する間体制がございますので、実質、時間に捉われず、私の知る限りでも土日であるとかも動いておられますし、実質、本来就業規則とかもあるかも分からないんですけれども、実質は24時間体制で受けていただいていると認識しております。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　あのいい機会なんで、答えている方も分からない。私も分からへんで、このままほっておくんじゃなくて、後日で結構なんで調べてから、また書面でいただけますか。お願いします。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、承知いたしました。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次行きます。

120、121ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（西村　潔）　はい。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　121ページの一部事務組合の負担金、三室園の組合負担金について質問していますね。14ページのデータ請求している中で、７町で管轄しているところありましたですね。過去３年間実績2,400万ぐらい出ているんですね。まず、この令和３年度の実績ま

だ出ていないと思うんですけれども、もし出ているんであれば教えてほしいことが１つ。それから、この金額だけ言いますと、若干過去３年かな、令和２年度までに2,201万7,000円になっているんです。それでここに入る負担金のいろいろ計算過程があると思うんですけれども、まず、減っている理由について説明をお願いしたいと思います。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　すみません。令和３年度の実績なんですけれども、ちょっとすみません、今数字のほう持っておりません。それと、減っている理由なんですけれども、当然河合町のほう、これ均等割と人口割、財政割という形での指標で計算させていただきます。全体の金額は下がっていると。令和２年度と比べて令和３年度、令和３年度と比べて令和４年度という形でのこの一部事務組合に係る全体の費用が下がっているというところで、負担金のほうが下がっているという形になっております。

以上です。

○委員（西村　潔）　委員長。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　それでは、河合町の方がここに入っている人数ですね。全体的に７町の出身の方が入っている理由いろいろあると思うんですけれども、この過去４年間で河合町の方がここに入っている人数の推移というのは分かりますでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　ここに入っている方なんですけれども、一応養護老人ホームというところに１名という形で、過去今推移３年前からを比べてもずっと１名という形で入所されているというところでございます。

以上です。

○委員（西村　潔）　委員長。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　それでは、例えば、この施設に河合町の方がいらっしゃらない場合でも負担はあるということで理解していいですか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、そのとおりでございます。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　それでは、次の老人ホームの入所事業費ですけれども、1,331万8,000円とあるんですけれども、これの内容をちょっと教えてほしいんですけれども。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　こちらにつきましては、三室園の三室も入っているんですけれども、三室園以外の養護に入っている方も含まれております。現在、三室園に１名、広陵町にある大和園広陵、それとかんざん園１名という形で合計４名の方が入っておられます。

以上です。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　では、次行きます。

122、123ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　123ページ、老人クラブ活動費179万9,000円、資料請求でいただいた老人クラブの運営補助金の内訳、活動運営費が99万円、研修旅行が80万9,000円、合計で179万9,000円と明細はいただいています。令和３年度におかれましても179万9,000円、予算措置しております。今コロナ禍で、この研修旅行は、どのようにこういう状況であるけれども、行うだろうということで計上しているのかどうか。ちょっとその点だけ教えてくれますか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　研修旅行についても、ここ２年間は行っていないんですけれども、今後コロナが空けたら行うであろうというところで予算のほうを計上しております。

以上です。

○委員（佐藤利治）　委員長。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　同じとこなんですけれども、老人クラブの研修旅行80万9,000円、私は賛成します。別にこれが倍でも３倍でもええと思うてます。ただし、その老人クラブ857名

のうち、全員が参加するんじゃないと思うんです。参加されない老人クラブの加入の方、もしくは他の住民、若い方も含めて、に説明つくように、やっぱりこのぐらいの100万近くお金出したら、広報「かわい」にこんなふうにしましたというような報告をね、やっぱり上げてもらうとか、写真つきでね。今まで河合町支えてこられた大先輩だから行っていただいていいと思うんです、僕は。そういう意味で。人数も多いですよ、お年寄りの方ね。そやけど、こういうふうに、このお金が使われたという周りの人が、ああここで使うたんやなと。納得いくもんを上げてほしいなと。行かれた写真と一緒に総会やったら総会で。そんなふうにしていただきたいなと。前も言うたんですけれども、コロナ禍でなかなかそういうことがなかったかも分らんけれども、今後コロナが収まってやるんであれば、堂々と行って気持ちよく帰ってきていただくためにも、そういうふうに町のほうから指導していただきたいなと思うて。私思っています。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　当然、今の老人クラブ連合会、毎年ちょっと人数のほうが減っておりまして、会長のほうが人数の確保というところに頭を悩ませておられますので、老人クラブ連合会でどういった活動をされているかというところを知ってもらういいきっかけと思いますので、様々な活動をされていることにつきましては、また、広報等で上げさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　この老人クラブの補助金の内訳の資料の16ページのほうで見させていただいているんですけれども、研修旅行の分で80万9,000円という形で資料として出されているということは、老人クラブ連合会のほうから、そういう形で経費として使う予定ですよという形で要望というか、そういったものがあって、今回、同じ金額を計上するということでよろしいんですかね。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　毎年、ここの金額が天井というところでお話をさせていただいた上で、予算のほうを計上させていただいているというところでございます。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　私、昨年度の予算審査の際に、その老人クラブのほうに対して、要は助成補助の形として適切であるかどうかというか、こういう費用負担という形でよろしいですかというやり取りを今後進めてもらいたいというお話をさせていただいていたと思うんですけれども、その話合いの機会というのは実施されていらっしゃるんでしょうか。それをちょっと確認させてください。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　定期的に支部長会というのを開かせていただきまして、毎年の予算であったりとか、どういう使い方をするかというところを議論しているというところでございます。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　この件に関しましては、過去の予算計上の際に研修旅行として別の形で計上されていた。これ町が本来計上して旅行を用意するというのは、ちょっと不適切だと。よって、運営に関しては、老人クラブに任せるという形で補助金としてまとめて取りあえずは補助という形で、その以後はどういうふうにその費用を使っていくかというところを、老人クラブの方々で話し合ってもらうようにというところのほうを私お話しさせていただいた経緯があると思います。

その辺のところの部分で、少しお話しさせていただきたいんですけれども、この研修旅行の扱いの部分に関しては、町民の特に高齢者の方々においては、その使い方においては、何も２泊３日じゃなくても、町のことを考えれば財政状況を考えれば、１泊でもいいやんかと。また日帰りでもいいやんかと。その部分で費用の部分は下げても、それでも親睦の意味で研修も含めて行くような形も考えたらいいじゃないかと。何も以前からの前例踏襲型で同じ金額を求める必要もないだろうと。例えばですけれども、大輪田の老人クラブの支部という形で、１つの意見として連合会のほうに上げさせていただいたりとかしているんですよ。しかしながら、大輪田のみならず、ほかの支部のほうからも、その会合ではそういう声を上げているんですね。ちゃんと見直してもらって、もう負担にならないように考えようと。そういう形の意見が出ているんですけれども、どうも一部の方がそれを何か意地になって止めているとこがあって、名前言いませんけれども、そういったところの部分で、老人クラブに一度託した部分が２年度ほどあるわけですよ。それに対して、今までどおりの従前どおりの補助金の支給という形で考えるんであれば、私としては、町としては既にもう投げかけているわ

けですから。それに対して答えが返ってこないのであれば、財政健全化に向けての再建のほう、そういったものを再建策の推進のためにご理解いただくという形で、毎年度同じような金額という形ではなくて、申し訳ないんですけれども、ここの補助金の対象の金額の部分、このように考えさせてもらいますと。あとは皆さんにおいて、ちょっといろいろ話ししていただけませんかと。そういった投げかけも今後は１つの手続を経ておりますので、していただきたいと思うんです。それはご検討いただけませんでしょうか。次年度でも結構ですから。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　今、議員おっしゃったような内容を受け止めて、また支部会のほうでお話のほうをさせていただけたらと思います。

以上です。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　もう結局私も同じ話ですけれども、これ当初にこれが出てきたときに、地方自治法232条の２やったかな、寄附及び補助、そこの条文読んだら、公益上必要というふうにうたわれているわけです。公益上というのは、町民全体という意味に捉えられるから、要は、老人会の中の一部の人にだけすることが公益上必要かいうたら、こらペケですわ。それと、ちょっとこれ課長も考えてもらいたいのは、研修旅行は遊びやよ。この言葉の表現、視察研修と書いたと、研修旅行はこれはあかんわ。と僕は思います。視察研修やったらまだ聞こえええけれども、これは何ぼ何でも遊びやよ、これはね。ほんで地方自治法232条の２で間違いなかったと思うんやけど、寄附及び補助の規定あって、これ団体にする場合は、公益上必要と書かれているから、その公益上という意味を理解したら、やっぱり行政のやるべきことというのは答えは見えてくると思うんですが。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、ちょっと今、議員のおっしゃられた公益上の部分のところにつきましては、ちょっと私も少し勉強させていただきまして、この老連なんですけれども、誰でも入っていただけるものになっておりますので、高齢者の福祉に寄与するという意味でも、ぜひとも河合町に住んでいる高齢者の方、こういうところに参加していただくことによって、フレイルに陥ったりとか、孤独にならないというところもございますので、そう

いったところで含めて、なるべく入っていただきまして、こういうちょっと研修旅行と書いていますけれども、こういった視察研修という形での参加もちょっと呼びかけていただけたらと考えております。

以上です。

（発言する者あり）

○委員（長谷川伸一）　委員長。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　私は、真ん中の老人憩いの家整備費について、西大和地区老人憩いの家除草、伐採、ちょっと思いおこしたら古谷課長のときに、私、西大和老人憩いの家の近くで畑やっていますもんで、近隣の方からも、老人憩いの家の木が生えて、かなり高い木になってしまって迷惑してるんだと。あの一軒、私らの仲間が竹やぶ整備したり、去年は草刈りしたりしているんですけれども、この98万5,000円は、この辺り一帯の整備費なんでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　ちょうど西大和地区老人憩いの家の北側の斜面の辺りに、すごくもう雑草というか、樹木になりかけているところがあります。あそこら一体というところで考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

岡田委員。

○委員（岡田康則）　先ほどの老人クラブの旅行ですよね。研修になるのかそこは分かりませんねんけど、公金を扱いますので、必ず入札、競争入札、もちろん安全を伴いますので、そういう業者を入れて、そういうきっちりした業者で競争入札ということだけをちょっと約束してほしいです。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　この部分につきましては、活動費の補助金という形で老人クラブ連合会に託しておりますので、ちょっとこちらが入札するのではございませんので、なるべくそういう形で安く、今、議員おっしゃられたように安く済む形での手続をしていただく

ようにということは、お声がけさせていただきたいと思います。

○委員長（坂本博道）　岡田委員。

○委員（岡田康則）　お声がけというよりは、やはり指導するべきやと思いますので、そこだけはお願いしたいと思います。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、分かりました。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　老人憩いの家の整備費についてお聞きします。

１つは、西大和地区のその憩いの家の除草とか伐採、木が大きくなったということで100万円近く出ているんですけれども、それぞれの額で年に１回ぐらい剪定とかされるんですけれども、していないところもあるかもしれない。でも常々管理していたら一気に100万近いようなお金、草刈りと木切るのだけで使うことはないと思うんですけれども、そのあたりの日常的な管理というか、近所から迷惑、迷惑というか声がかかってくるまで対応しないというんじゃなくて、ちょっとまめに対応していくと、その100万近いようなお金が必要になるとは思えないので、それも日常的に管理してもらいたい。この管理はそれぞれのここがこの西大和地区老人憩いの家の管理代理がするのか、役場がするのか。どっちになっているのかよく分からないんですけれども、それも教えてもらいたいと思います。

それと、西穴闇の老人憩いの家の床の修理なんですけれども、資料請求のところにも、ちょっとその理由を書いてたんですけれども、これもすごい金額230万ほど、240万ほどの費用がかかっているんですけれども、床の張り替えとなったら、そこそこかかるかと思うんですけれども、こんな状態になるまで放っておく。もう日常的にそんなにひどくなるまでに修理の手を打つということもしていかなければならない。それは老人憩いの家を管理しているところの責任になるんでしょうか。同じような時期に建っているかどうか分からないんですけれども、ほかの憩いの家の状況は、どんなものになっているのかも併せてちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、それぞれのところで運営費として10万円出していますが、この10万円というのはどんなふうに使われているのか。決算のときに電気代とかほとんど使っていない。出ていないというような憩いの家もあったので、そのところはあまり利用されていないのかなというような気も印象的に受けたんですけれども、そういったところも含めて、どんなふうに活用しているのかというのを資料請求の中ではもっと代理に任せているので、詳細な情報はないというふうに言われていたんですけれども、それでいいんですか。その辺

もちゃんと管理していかないと、地域の人が本当にこの施設を利用して、有効に日々を過ごしていただくというか、活用していって、それで値打ちになるような憩いの家だと思うんですけれども、どうでしょうか。それも併せて、その運営費の見直しも含めて検討する必要があるのではないかというふうに思います。

○委員長（坂本博道）　質問する上でよろしいですか。ちょっと整理してもらえました。

一応管理のありようとかでちょっと把握してるかということもあるんですが、馬場委員のほうが質問、欲されたというふうに思うんですが。

○委員（馬場千恵子）　しました。

○委員長（坂本博道）　ちょっとそれで答弁お願いします。

浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、伐採ですね、西大和地区の老人憩いの家の伐採なんですけれども、基本は委託管理になっているほうですね、各大字に任せております。簡単な除草等につきましては、各自治会のほうでやっていただいております。どうしてもちょっともう高齢の方なんで、危険な地区、部分につきましては、役場職員もできるとこはさせてはいただくんですけど、ここの西大和地区老人憩いの家の場所というのが、ちょっと本当に北側の斜面はもう崖みたいな形になっておりまして、職員とか住民の方で伐採するのはちょっと危険な箇所がございますので、ちょっと今回の分につきましては、もうすごく伸びておりますので、やむなしというところでさせていただく形になっております。

それと、あと管理委託なんですけれども、一応各老人憩いの家のところに10万円の管理委託という形でさせていただいております。その中の費用につきましては、先ほど申し上げましたように、施設の除草であったり、もしくは内装ですね、ふすまが破れたりとか、そういうような修繕であったりとか、トイレットペーパーの交換であったりとかという形で、１年間管理していただくための経費という形でちょっとお渡しさせてもらっているところでございます。

それと、あと西穴闇地区の床なんですけれども、これにつきましては、経年劣化でございますので、長らくずっと放置していたわけではなくて、経年劣化で大分傷んできたところにたくさんの人数が集まると、我々もちょっと行かせていただきまして、ちょっと状況を見させていただいた上で、これからも長く使っていただくためには、ちょっとした修繕が必要だというところの判断で、予算のほうを計上させていただいております。

以上です。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　西穴闇の憩いの家については修理をするなというお話じゃなくて、もうちょっとまめに管理をして、こんなに大がかりなことになるまでに、ちゃんと対応しないといけないのではないかというふうに思っています。

西大和地区のところも同様なんですけれども、それぞれ庭の木を１本切る。伐採するというもっと大きな木かもしれないですけれども、100万近くはかかりません。そういう意味で、日常的にというか定期的に管理が必要、任せきりでいいのかということで言っているだけなんです。それと、それぞれの憩いの家が有効に活用されているかどうかということは、そこの地域の住民が生き生きと活動できているかどうかのバロメーターでもあるので、もう少し心を寄せて見ていてもらいたいなというふうに思っているだけです。

○委員長（坂本博道）　意見ということでよろしいですか。

○委員（馬場千恵子）　それとまめにしてくれるのかどうか。

○委員長（坂本博道）　管理上のちょっと注意というか援助を含めてやっておく必要があるんじゃないかという事ですが、浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　先ほども説明させていただいたように、各地区が自治会のほうで毎年委託をお願いさせていただきまして、各地区で当然地区にあるもんですから。皆さんでしっかり管理していただいております。どうしても地区のほうで管理できない部分につきましては、福祉政策課のほうに連絡入れていただいて、我々も一緒にできるとこにつきましては、サポートを今までもしておりますので、決してほったらかしにしているわけは当然ございませんので、以上です。

○委員（西村　潔）　委員長。

○委員長（坂本博道）　西村委員。

○委員（西村　潔）　今の関連なんですけれども、資料請求で財源がちょっと出ていましたね。これ８つ老人憩いの家があると思うんですよね。これは老人福祉法に規定があるということで、一部こういう一般財源49万8,000円の町債190万になっているんですけれども、この町債というのは、発行するのは河合町で発行しますけれども、これの支援というのはあるんですかね。国の補助というのはあるかどうか。老人福祉法で規定があるから多分私はあると思っているんですけれども、いかがでしょうかね。

○委員長（坂本博道）　新井課長。

○財政課長（新井俊洋）　町債の190万円でございますけれども、これについては交付税措置というのはございません。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

大西委員。

○委員（大西孝幸）　はい、ちょっと参考までに。この10万円の件ですね、使い道を。

私、市場の老人会の会員メンバー入っていまして、自治会の役員もしていたことがあります。この10万円というのは、大字に入って大字と地元の市場に関しては、老人会と委託契約を結んで、その老人会が要は消耗品であったり、その辺の等々管理運営をこの10万円の中でやっていって、ある程度プールして大きなものはまた交換すると。外装等については、役場のほうでやるというようなそういう形で運営は、市場の老人会はそういうふうにやっています。参考までにこういうことです。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　それでは、次のページへ行きます。

124、125ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　125ページ、金額は小さいんですけれども、負担金、18万の負担金、老人クラブ研修旅行負担金２万5,000円、これ以前にも、何年か前にもあったんですけれども、研修旅行に町の職員、保健師さんか看護師さんがついていったケースがあるんですけれども、この２万5,000円はどんなような費用なのか。教えてくれますか。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　こちらにつきましては、当然高齢の方が行かれますので、健康上の不安がありますので、看護師さんをお願いするときの費用負担と考えております。

以上です。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　たかが２万5,000円なんですが、老人会のほうが主催で視察研修旅行をするんですから、そこで賄えばいいんで、わざわざ町が費用を出して行くのは筋が通らんと思いますけれども、間違っていると思いますけれども。

○委員長（坂本博道）　浦課長、位置づけというか、どういう意味で出しているかということにはなると思うんですけれども。

○福祉政策課長（浦　達三）　ちょっと先ほど説明させていただいたように、ちょっとこの部分につきましては、看護師さんでその高齢者が行かれる施設研修のときのサポート役というところで費用のほうを組ませていただいているというところです。

○委員長（坂本博道）　これよろしいですか。

（「是正したほうがええよ、是正してもろたほうがええ」と言う者り）

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　研修旅行の予算を町のほうで準備立てるというのはやめていますよね。研修旅行のために補助金として幾ら幾ら設けましたよというのも基本的にはやめているはずです。老人クラブ連合会が、補助金の中で研修旅行を企図して、それに対して実施をするですとか、コロナの状況もあるので、実施してないみたいなんですけれども、そういう状況であるわけですよ。そう考えれば、研修旅行に行くときの専門職の人間の介助が必要な形の部分の費用負担のほうを町で持ちますということはする必要がないんじゃないでしょうか。そういうことを先ほど長谷川議員はおっしゃっていると思うんです。もし、それでも必要であれば、老人クラブ連合会のほうからお願いしますよと。町の職員で保健師さんもいらっしゃるでしょうから、専門職もいらっしゃるでしょうから。例えば、介護職員、介護福祉士の方ね、とかもいらっしゃいますよ。そういう方を声かけてもらって、ちょっとお願いしてもらえないかと費用弁償については費用負担については、老人クラブ連合会が出しますからという形に、ちゃんと直さないといけないんじゃないでしょうかねというところで考えてもらえませんか。という質問をされていたと思うんです。それに対しての今の答弁では、ちょっと適切ではないと思いますので、ご返答をもう一度お願いできますでしょうか。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、ちょっと今のお話いただいておりますので、ちょっとこの今当然おっしゃるところでございますが、当然向こうがやっているところの部分がありますので、その費用の中でやっていただく部分は当然考えられますので、この部分については、ちょっと次年度以降になるんですけれども、今のお話いただいた中で、再度検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（佐藤利治）　すみません。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　同じことなんですけれども、しつこいようなんですけれども、今まで私たちがやっていたことが間違いですと。老人クラブ以外の住民の方にご迷惑かけていましたと。そういう気持ちであたってくださいよ。それが原点ですよ、そうじゃないとおかしな話になりますよ。名前が違うんちゃうかとか、こういう形がええんちゃうかとか、おかしいですやん。そんなん。すぐ是正せなあきませんやん。後ろで聞いている住民の人に説明つきますか。つけへんでしょ、そんなん。すぐ直してください。

○委員長（坂本博道）　これについては大分以前の議論があったと思います。他に意見が出ているように、今回こういう形で研修旅行という文字として出てきたので、ちょっと改めて今までの経過を振り返りながら、ご意見を出されたと思います。ただ、一応、今の段階でそれ以上どうというのは、ちょっとなりそうじゃないですので、このご意見も含めてで、この執行というか、この位置づけについては、ちょっとしっかりと会のほうとも話をしながら進めてもらうということで、一応そういう意見が強く出たということで、この件については、一応ここで終わりたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　すみません。同じページの125、補装具給付等の事務費が昨年552万から今年度452万、障害福祉費としては私自身あれなんですけれども、補装具、これいろんな装具やと思うんですけれども、この減額になっている理由を教えてください。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、令和２年度がちょっと288万ほどの実績になっておりましたんで、あまりちょっと最近この補装具については、支出がないのかなというところでちょっと減額のほうをさせていただいております。ただ、一つ一つがこの補装具につきましては、オーダーメイドになっておりますので、非常に高価なものになっておりますので、なかなかこの支給の部分ですね、どれぐらい毎年出るのかと非常に読みにくい部分がありますので、本当に高価なものでしたら60万、80万というぐらいの金額単品で出るようになっておりますので……

○委員長（坂本博道）　マイク通して記録が残らん。

○福祉政策課長（浦　達三）　そういう形でですね、金額をちょっと減額のほうをさせていただいている次第でございます。

以上です。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次行きます。

126、127ページ、質疑ある方、お願いします。

よろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次行きます。

128、129ページ、質疑ある方、お願いします。

中山委員。

○委員（中山義英）　129ページ、中段の21、介護給付費扶助費、非常にこれ読みにくいとは思うけれども、去年の予算よりこれ増えてますやんか。去年が４億6,800万、ほんで今年が５億3,000万ということで6,100万ほど増えてるんですが、決算では、これ４億3,400万ということで、かなりの不用額が出ている。これどんな積算したら、こんな数字になるのかなと。ちょっとその積算根拠を教えてください。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、積算につきましては、過去の実績を見ながら平均の伸び率であったりとかというところで試算させていただいております。ここ何年か四、五年の間は大体の給付費の１割程度ぐらいは伸びているというところが実績で表れておりまして、今回の令和３年度の決算につきましても、おおよそ４億8,500万ほどの金額が決算として出るのかなというところを見込んでおりますので、そこからまた１割程度伸びるというところで試算させていただいております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　ある程度、読みにくい部分もあって、誤差の範囲というのがある程度あると思うんです。あまりにして前回も不用額がかなりあったんで、そこらあたり、ちょっと精査してもらいたい。そういうことなんで努力してください。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、精査のほうしっかりさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　同じ129ページの01番、総合福祉会館の運営費、説明の部分ですね。下段の部分になりますが、ここの部分の需用費の部分、ちょっと確認していきたいと思います。その審議の冒頭のほうで燃料費の件についてお話しさせていただいたんですけれども、ここの部分に関しては、光熱水費のところで、前年とのちょっと比較の部分でそこの理由をちょっとお伺いしたいと思います。令和３年で燃料費のほうが540万円、それに対して令和４年度は457万4,000円、光熱水費のほうが令和３年で900万円で計上されていて、来年度の予算については647万7,000円、大分コストカットされているんですけれども、これ理由を説明していただけますか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、金額のほうの下げ幅なんですけれども、まず一番大きかったのが今回のコロナの影響によって、施設のほうを大分制限をかけて運用していたというところで、かかる光熱水費のほうが大分少なくなったというところと、あと職員もなるべく光熱水費使わないように節約に努めたというところで、大幅にコストが下げられるんじゃないかというところで、今回の予算のほうの計上をさせていただいているというところでございます。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　はい、ありがとうございました。

ちょっと気になる点が、これからずっと続くんですけれども、施設系の部分のその需用費の部分、全部軒並み少なくなっていっているんですよ。それぞれ、またこれから出てきますけれども、光熱水費が大分抑えられているんですわ。これ理由としてちょっとお伺いしたいのは、例えば、何か省エネバージョンの器具を入れ替えたりとか、そういう形のもので、それだけのコストメリットを出そうとしているのか。要は、今ご答弁いただいた形の節電対策で、これだけのものを出そうとしているのか。そこをお伺いしたいんですね。ちょっと確認のために、よろしくお願いします。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、一番大きいのは、やっぱり利用者が少なくなっているというところで、当然水道光熱費も利用者が増えればトイレの回数も増えたりとかというところもございまして、そういったところで利用者が大分コロナの影響で少なくなっているというところがかなり大きな影響が出ているというところで予算のほうも少なく計上させていただいているところでございます。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では確認しますが、来年度の見込みとしてもコロナのほうは続くと。それによって利用者のほうも少ないだろうという見込みを基に、この需用費のほうは計上されているということでよろしいんでしょうか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、ある程度の見込みはしているんですけれども、当然これからもコロナの影響は続くという見込みの上とあとコロナ会場になっておりますので、どうしても使用の制限がかかっておりますので、そういったところも含めて金額のほうを下げさせていただいたというところでございます。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　そういう形であれば申し訳ない。シビアで申し訳ないんですけれども、河合町の財政健全化に向けた再建策の努力としての部分のところで、この燃料費ですとか、光熱水費とかそういったところの部分は来年度の予算においては、何か取組をするとか努力をするとかというところの部分は基本的にはなくて、利用者さんが少なくなるから、こういう形で計上しているという形で認識させていただいてよろしいですかね。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、当然利用者が少なくなれば、これは減るんですけれども、先ほども説明させていただいて職員がきちっと無駄な電気を使わないように見守りのほうもしておりますので、そういったところでも、これからも経費削減には努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　同じページなんですけれども、131の委託料……

（発言する者あり）

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　質問じゃないんですけれども、129ページ、昨年の予算ちょっと比べますと、明細が非常に割愛されていまして、例えば、21番の介護給付費、扶助費で５億3,000万か、こういうふうにぼんと一本出ているんですけれども、この中には前年度を見ますと、障害者自立支援とか、そういう障害児通所事業給付費とか詳細内訳を書かれているんです。この下の27番、国民健康保険においても繰出金、これは１億640万についても、保険税の軽減分とか、保険も明細書かれていたにもかかわらず、これ以後ちょっと予算書見ますと、かなりもう明細が抜けているんか、割愛しているような省略している点があるんですけれども、これちょっと今後改めていただけますか。できるだけ明細は書いていただいて、もうこれ何ですかということの時間も省きたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道）　今の件は町の比較したりとか予算の関係とかという必要なとこありますので、取りあえず今指摘された部分の扶助費のところと繰出金のとこは前回と同様な形で記載したものを、ちょっと出しといてもらいたいと思いますが、よろしいですか。

（「お願いします」と言う者あり）

○委員長（坂本博道）　ほかはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　では、次行きます。

130、131ページ、質疑ある方お願いします。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　131の12番、委託料、２番目の日常定期清掃業務委託、これ追加説明の資料に17ページ、細かく書いていただいているんですけれども、ちょっと金額がね、ちょっとおっきいので1,000万超えてますんで質問をしたいと思います。

日常清掃ていうのは、まず１点聞きたいのは、これは毎日ですか。それとも朝晩とか日に２回とか、定期清掃というのは１週間に１回なのか。それと日常清掃やられているという方は常駐しているのか、していないのか。その辺ちょっと聞かせていただけますか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　日常清掃につきましては１日２回ですね、朝と夕方という形でしております。定期清掃につきましては、場所にもよるんですけれども、大体１か月に１回程度という形で実施していただいております。あと常駐しているのかといいますと、そういう部屋を設けておりますので、そこにいていただいて、もし何かありましたら清掃のほうに入っていただくという形になっております。

以上です。

○委員（佐藤利治）　はい。

○委員長（坂本博道）　佐藤委員。

○委員（佐藤利治）　確認なんですけれども、まず、それでできると思うんですけれども、日常清掃２回やられていることで、仕事によっていてはらへんかも分からんときもあるかも分からんですけれども、よそへ行っているかもね、日２回いうことで。このときに、もし住民の方だとか私とか汚れてるよという連絡を例えば浦さんのほうで課長のほうへでも言えば、朝やったら夕方のときにまた是正してもらえると、そういう解釈しとってよろしいんですかね。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、そのとおりでございます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　同じ件なんですが、日常定期清掃業務委託経費、これ思い起こせば令和元年にですかね、３月か４月でしたか、この業者に対して随意契約で３年契約という複数年契約をされていまして、令和元年、２年、３年で終わります。この令和４年度は、大体また同じような1,400万クラスなんですけれども、これは、単年度契約でやっているのか。また値引き交渉はどのようにされているのか教えてくれますか。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　過去に、値引き交渉というのはしております。当然、風呂場ですね、令和３年にお風呂のほう閉めておりますので、そういったところで、必要ない部分につきましては、値引き交渉させていただいて契約させていただいた経緯がございます。令和

４年度につきましては、単年度契約という形での業務を考えております。

以上です。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　これについてのもう契約はされているのか。今から契約を入札でやるのか。入札していただいたほうがもっとコスト削減にもつながるかと思うんですけれども、その点お願いします。

○福祉政策課長（浦　達三）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　浦課長。

○福祉政策課長（浦　達三）　この部分につきましては、一応令和４年度の予算でございますので、まだ契約のほうはしておりません。次年度につきましては、一応入札というところで考えております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。そしたら、ちょっともう５時にはなるんですが、もう少し追いつめてちょっと遅くなりますが、５時15分か20ぐらいまでさせていただいて、少し切りのいいところで今日は終わりたいと思いますので、もう少しご協力お願いします。

そうしたら、132、133ページで質疑ある方、お願いします。

○委員（馬場千恵子）　はい。

○委員長（坂本博道）　馬場委員。

○委員（馬場千恵子）　133ページの保健事業と介護予防の一体化事業費についてお聞きします。この委託料というふうに書いていますけれども、これはどこに払っている分でしょうか。そして、その他のところのハイリスクのポピュレーションアプローチ事業というのは、どういった事業になりますか。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、これは新年度事業になりますので、まず、事業の概要から説明させていただきます。

この事業は、後期広域保険連合、後期の保険連合からの100％の受託事業という形になります。保健事業と介護予防の一体的実施という名称となっておりますのは、福祉政策課が実施する包括が実施する介護予防の事業と国民健康保険の後期広域連合と国民健康保険のデータを一体化させて高齢者を元気にする介護予防の事業を展開するという趣旨でございます。

この委託料というのは、町内のリハビリ職が所属するような事業所へ委託するという形になります。

それでハイリスクとポピュレーションアプローチの違いというものでございますが、まず、ポピュレーションアプローチというのは、河合町の福祉政策部が実施するしゃきっと教室に対して医療職、現在、セラピスとか体操とか保健師、セラピストが実施しているんですけれども、そこに例えば歯科衛生士を派遣して口腔に関する講義をしてもらうとか、そういった事業となります。

ハイリスクアプローチというのは、厚生常任委員会の中でも出てきましたＣ型サービス、セラピストを活用して廃用性の方にアプローチしていくという事業になるんですけれども、そこに例えばナースであるとか医療職を派遣するという形を想定しております。

以上です。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。ちょっと委員長交代。

○副委員長（大西孝幸）　坂本委員。

○委員（坂本博道）　今ありました新しい事業ということなんですが、これで保健事業と介護予防ということで委託されているんだと思うんですが、従来、特定健診の部分というか、健診部分の後期の部分は委託されてやっているというふうに理解するんですが、それも含めてここへ入ってくるというものにはなっていないんでしょうか。

○住民福祉課長（古谷真孝）　副委員長。

○副委員長（大西孝幸）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　そういうわけではなくて、あくまで予防事業の話でございまして、まず、国民健康保険はＫＤＢといいますデータベースビックデーターというのから対象者がどういう状態かというのを把握した上で情報提供を行うという形になります。特定健診のほうはちょっとまた違う形になります。

○副委員長（大西孝幸）　委員長、交代します。

○委員長（坂本博道）　ほかよろしいですか。

長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　133ページの子ども医療給付金3,056万9,000円、これは中学卒業までの子供の医療費の増加ということで理解しておりますが、今後、高校卒業までとか18歳までとかいうのは、全く計画はないのでしょうか。近隣では18歳までの以前は平群町だけだったと思うんですけれども、近隣では18歳までといったそういったサービスも、サービスと言っ

たらおかしいですけれども、補助も出しているんですけれども、その点について河合町、どうしてもこういう面が非常に弱い、町としては思うておるんですけれども、その点、ちょっと見解をお願いします。

○住民福祉課長（古谷真孝）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝）　福祉医療制度全般に関わることでございますが、恐らく少子化対策ですとか子育て対策の事業というのは、日本全国共通の問題となってございます。

その中で奈良県下におきましては、奈良県予算に対する要望という形のその結果として、国に対しても全国一律で同じような水準で福祉医療制度を拡大してほしいという要望、それとそれに対する町単独でやることによってペナルティーがあるんですけれども、それも撤廃していただきたいとそういう強く要望をかけてございます。

○委員長（坂本博道）　ほかはよろしいですか。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　そしたら、次へ行きます。

134、135ページ、質疑ある方、お願いします。

（発言する者なし）

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。

では、次へ行きます。

136、137ページ、質疑ある方、お願いします。

○委員（中山義英）　委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　137ページ、この部分で時間外手当、これ見ると心身障害者育児保育事業、これ以前７名から今度12名ということで５名増えておられるにもかかわらず、残業時間が増えてる時間外。普通は人が増えたら時間外減るはずやのに、なぜ時間外増える。人が増えて時間外も増える。これどういった理由からですか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　時間外勤務の計上ですが、原則１人当たり100時間というのを目安に計算した上で予算を当てはめていってるところでございます。このことにつきましては、今日の午前中の議員のご質問でご指示のあった資料、また提出させていただきますので、そのときに改めて詳しくは説明をさせていただこうと思っております。

以上となります。

○委員（中山義英）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　僕が言うてるのは、人が増えたら残業時間は減るでしょという話をしている。だから、こんだけの人数残業時間取ってるってそんな理屈を聞いているわけじゃない。普通は人が足らん、残業増えるから人を増やして残業減らしていこうということでしょう。人も増えて残業増えるのやったら、何これ。おかしいやん、それは。言うてる意味が全然おかしい、そんなん。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　この心身障害児の部分なんですけれども、こども園のほうの障害児の障害を持つ子供の人数が増えましたので、それに対応する保育士もここに増えているんですけれども、障害を持っている子供の人数も増えているのでということになっております。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　以前も別のところで申し上げたことがあるんですけれども、その労働に対するしなければいけない業務に対する必要とされる労働時間、例えば、今のお話ですと、障害児に心身障害に係る児童に対して当たらなければいけない時間数、それとその工程の数ですね。要は労働者の数、このぐらいが必要ですと。それに対して昨年度の実績ですと、７名に対してプラス５名の常勤の時間が必要で、かつ会計年度任用職員の労働時間として何時間が必要になるんですと。よって、そういう形でそうなりますと。また、例えばですけれども、それ以上の形で残業時間がどうしても必要になりますという形であれば、内容として分かるんですけれども、答えになってないと思いますんで、そういった形の部分でお答えいただけませんでしょうか。それともざっくりやっているんですかね。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　申し訳ございません。まず、大前提としまして、予算科目上、人は増えているんですけれども、実際にこども園に配置している職員数は増えているわけではないです。あくまで計上している予算科目が、その目的に応じてこういった形で変わるだろうということで、総数では変わっていないはずなんですね。そういったことがまず前提にある中で、今時間外勤務手当というのは、本当に100時間を目安にまず計上させていただいてて、その後、さらに必要とか、あと去る前年度の執行残とか、そういったものを加算・減

算した上で要求はさせていただいております。あくまでも例えば事務量に対して、幾らの時間外の勤務が必要というのは、なかなか積算というのは非常に難しい部分がございますので、そういった計上の仕方にはなっております。

○委員（中山義英）　はい。

○委員長（坂本博道）　中山委員。

○委員（中山義英）　時間外をね、減らす努力、それは今の答弁では感じられない。次長が言うてんのは。だから、できるだけ時間外を減らして経費を節減しようという努力、それを見せてもらわんと、いや職員が増えたから残業も１人当たりの割増しで増やしていますねんと。そんな理屈通用せえへんよ。そこの時間外の努力というのが全然見えてこない。どんな時間外の管理してんのか。僕はそこが聞きたいくらい。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　時間外勤務につきましては、本当に必要最小限の範囲で上司である管理職が課員に対して命じた上で、削減には努めておるところではございます。この年間の100時間ずつという一律の計上の仕方が、果たして時間外勤務を多くする原因になっているのかどうかというのは、今後、また考えてまいりたいと思います。

○委員長（坂本博道）　今、年間が100時間の基準としているということですか。月８時間、週２時間ぐらいの想定をしているということでよろしいんですか。

常盤委員。

○委員（常盤繁範）　予算書の中は、ほかのところも同じところあるんですけれども、最近、私としては楽しみになっておりまして、そこの部分は整合性かけたりしてちゃんと見たりしているはいるんですけれども、心身障害児保育事業費として、昨年度は７名で一般職級を計上していたと。そこに対して12名になっていますという形で金額も変わっているわけですよ。実質的な労働の部分に関しては変わってないんですけれども、と説明受けても、我々判断しようがありませんよね。だから、まあ愚痴になっちゃうんですけれども、何でそういうことをするんですかと言っちゃいたくなるんですけれども、最近はそれも楽しみになって、いろいろああここに行っているんだなというのを確認しながら読んではいるんですが、できればもう少し、分かりやすく予算書を毎年作っていただけると、お願いしたいんですけれども、ご検討いただけますでしょうか。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　その資料が分かりやすくというのは、本当に原則中の原則だと

思っておりますので、そこにつきましては心がけたいと考えております。

先ほどの心身障害児保育事業というのが、５人増加している分、認定こども園の運営費で５人減少しておりまして、これというのがやはりその勤務している職員の事業の目的ごとに分けるという原則がありまして、そこを鑑みた場合に、こういう区分がいいんじゃないかということで、ちょっと今回は変更させていただいたところでございます。

○委員長（坂本博道）　常盤委員。

○委員（常盤繁範）　では、決算のタイミングでもいいですし、予算のタイミングでもいいんで、同一の施設の中で、複合の事業をされている形で、その一瞬そういう事業に当たっている。要はこの事業とこの事業を兼任してやっているというのは当然あるわけですね。ですので、それを分かりやすい形にするために、この施設の中では何事業と何事業と何事業を従事しているような形で、その中でスタッフの数が一般職で何名いて、その中でどの事業とどの事業の部分を兼任している人間がいて、それが何名でという形の一覧表をこれからは求めたいと思いますんで、何でしたら僕のほうでフォーマットを作りますから。これに基づいてちょっと当てはめていってもらえませんかという形のもので、ご提出いただくと分かりやすくなりますんで、できれば、そこの部分で答えていただけるかと思いますので、よろしくお願いいたします。検討してくださいという形でご答弁いただけますか。よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道）　小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎）　ちょっと今私自身はどういった様式がいいのかというのはすぐに思いついていないので、議員も本当に一緒に話しさせていただきまして、分かりよい資料ができたらなと考えております。

○委員長（坂本博道）　一応、時間外のことにつきましては、先ほどの午前中の中山委員の各課ごととか、そういうふうに出してほしいということありましたから。それの積算の仕方も含めてみて、こういう出し方をしているということをまず現状を示していただいた上で、確かにモデル的な形で出していることと実態を踏まえながらとは思いますけれども、そういう考え方で出しているんだということを、ちょっともう少し分かるようにした上で、この額で予算としていいのかということが考えられるようにしていただくということで、まずこのままでいいんではないかなと思いますので、その資料につきましても、ぜひ予算委員会というのをよろしくお願いしたいと思います。

よろしいですか。

○委員（岡田康則）　はい。

○委員長（坂本博道）　岡田委員。

○委員（岡田康則）　基本中の基本でございます。障害児の「害」が、やはりこの今の世相に合っておりません。次に決算書、次に、来年度また予算書、やっぱり平仮名、そういう表記にしていくべきであると思います。僕はもう数字の難しいことよう分かりませんので、ちょっと基本中の基本ですので、よろしくお願いします。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。答弁は別によろしいですか。

（発言する者あり）

○委員長（坂本博道）　答弁はよろしいですか。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　配慮できる分は、記載上、配慮させていただきます。

○委員（長谷川伸一）　はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　137ページの病児保育と病後児保育事業、これ今年度令和４年度105万計上してありがたいと思っています。病児保育、河合町は残念ながら大和高田の土庫病院のこども病院だけであって、病後児保育は田原本の阪手保育園になっているんですけれども、これはどのような理由で増額を見込んでおられるのか教えてください。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　すみません。記載上、病児保育、病後児保育のところが増えているように見えるんですけれども、病児、病後児のほうは、昨年と同じで企業型保育というのがその部分に加わっているので、金額上、その金額になっております。トータルの保育所委託措置費としては147875になっております。

○委員（長谷川伸一）　ちょっと、はい。

○委員長（坂本博道）　長谷川委員。

○委員（長谷川伸一）　ちょっと企業型保育というのは、私の西大和にあるところですか。保育に対する事業に対する費用なんでしょうか。広瀬台３丁目にある。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、委員長。

○委員長（坂本博道）　小山次長。

○福祉部次長（小山寿子）　はい、そうです。

○委員長（坂本博道）　よろしいですか。一応今日、このページまでで終わりたいと思いますので、ちょっとほかに、もし質疑がありましたら出しておいてもらいたいですが、よろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

◎散会の宣告

○委員長（坂本博道）　それでは、本日はこの137ページまでで休憩というか、終わりたいと思います。

明日は138ページから再開したいと思いますので、よろしくお願いします。

また、質問等もまとめておいていただきまして、進行のご協力、またよろしくお願いしたいと思います。

では、今日はどうもご苦労さまでした。

散会　午後　５時１５分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

坂　本　　博　道